

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第54期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川村 誠

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

【電話番号】 075（604）3500（代）

【事務連絡者氏名】 執行役員（経理財務本部長） 青木 昭一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号  
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03（3274）1551（代）

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 河合 昭男

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所  
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	1,132,696	1,173,660	1,173,544	1,283,897	1,290,436
継続事業税引前当期純利益	(百万円)	110,284	104,013	117,237	156,540	174,842
当期純利益	(百万円)	68,086	45,908	69,696	106,504	107,244
純資産額	(百万円)	1,150,453	1,174,851	1,289,077	1,514,560	1,451,165
総資産額	(百万円)	1,794,758	1,745,519	1,931,522	2,130,464	1,976,746
1株当たり純資産額	(円)	6,136.26	6,266.50	6,865.75	8,028.45	7,659.72
基本的1株当たり当期純利益	(円)	364.79	244.86	371.68	566.03	566.58
希薄化後1株当たり当期純利益	(円)	364.78	244.81	371.43	564.79	565.80
自己資本比率	(%)	64.1	67.3	66.7	71.1	73.4
自己資本利益率	(%)	6.3	3.9	5.7	7.6	7.2
株価収益率	(倍)	23.96	31.24	28.03	19.63	14.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	62,575	145,523	171,077	149,644	196,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,581	132,494	165,467	151,703	14,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,422	67,344	23,289	20,645	28,071
現金及び現金等価物の期末残高	(百万円)	361,132	310,592	300,809	282,208	447,586
従業員数	(人)	57,870	58,559	61,468	63,477	66,496

(注) 1 当社は、米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。

また、連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 1株当たり当期純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。

3 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高	(百万円)	494,035	493,271	477,379	531,557	539,320
経常利益	(百万円)	61,788	66,434	68,182	73,729	90,211
当期純利益	(百万円)	60,663	34,327	68,712	62,029	67,859
資本金	(百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数	(株)	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290
純資産額	(百万円)	1,029,738	1,036,744	1,132,261	1,286,361	1,219,415
総資産額	(百万円)	1,241,012	1,232,069	1,389,396	1,611,891	1,465,960
1株当たり純資産額	(円)	5,492.08	5,529.54	6,030.17	6,818.80	6,436.46
1株当たり配当額	(円)	60.00	80.00	100.00	110.00	120.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(円)	(30.00)	(30.00)	(50.00)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	324.70	182.77	366.07	329.66	358.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	324.69	182.73	365.83	328.94	358.01
自己資本比率	(%)	83.0	84.1	81.5	79.8	83.2
自己資本利益率	(%)	6.4	3.3	6.3	5.1	5.4
株価収益率	(倍)	26.92	41.86	28.46	33.70	23.35
配当性向	(%)	18.5	43.8	27.3	33.4	33.5
従業員数	(名)	13,604	12,682	12,457	12,613	13,128

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

## 2【沿革】

京セラ株式会社（旧 株式会社四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック株式会社から京セラ株式会社に変更）は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック株式会社及び京セラ商事株式会社を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック株式会社の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については被合併会社である京都セラミック株式会社の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡（現 東近江市）に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市（現 薩摩川内市）に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、現地法人KYOCERA INTERNATIONAL, INC.（現 連結子会社）を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事株式会社を設立
昭和45年10月	京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に京都セラミック株式会社と京セラ商事株式会社を吸収合併
昭和46年1月	独国内にFeldmuhle AG社と、合併会社 Feldmuhle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH（現 KYOCERA FINECERAMICS GmbH、連結子会社）を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）及び京都証券取引所に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR（米国預託証券）を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で第2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機株式会社（現 京セラコミュニケーションシステム株式会社、連結子会社）を設立
昭和57年10月	サイバネット工業株式会社、株式会社クレサンペール、日本キャスト株式会社、株式会社ニューメディアカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ株式会社に変更
昭和58年4月	鹿児島エレクトロニクス株式会社を吸収合併
昭和58年10月	株式会社ヤシカを吸収合併
昭和59年4月	東京都世田谷区に東京中央研究所（現 横浜R&Dセンターに統合）を建設
昭和59年6月	第二電電企画株式会社（現 KDDI株式会社）を設立
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	株式会社エルコインターナショナル（現 京セラエルコ株式会社、連結子会社）を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX CORPORATION（現 連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設
平成7年7月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設
平成7年8月	中国に光学機器等の生産を行う東莞石龍京瓷光学有限公司（現 連結子会社）を設立
平成7年12月	中国に半導体部品、電子部品等の生産を行う上海京瓷電子有限公司（現 連結子会社）を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として株式会社京セラソーラーコーポレーション（現 連結子会社）を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成11年8月	米国に太陽電池の生産、販売を行うKYOCERA SOLAR, INC.（現 連結子会社）を設立
平成12年2月	米国に移動体通信端末の製造・販売会社として、KYOCERA WIRELESS CORP.（現 連結子会社）を設立
平成12年4月	京セラミタ株式会社（現 連結子会社）に出資し、同社を連結子会社化
平成13年1月	米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORP.（現 KYOCERA TYCOM CORP.、連結子会社）を買収
平成13年12月	中国に情報機器の生産、販売を行う合併会社京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司（現 連結子会社）を設立

- 平成14年4月 京セラミタ株式会社が当社のプリンタ事業を承継
- 平成14年8月 東芝ケミカル株式会社（現 京セラケミカル株式会社、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
- 平成15年5月 中国に太陽電池の製造販売会社として、京瓷（天津）太陽能有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成15年6月 インドに携帯電話端末向けのソフトウェアの開発拠点、KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.（現 連結子会社）を設立
- 平成15年8月 キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社、連結子会社）を株式交換方式により連結子会社化
- ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成15年12月 滋賀県野洲郡野洲町（現 野洲市）に株式会社京セラディスプレイ研究所（現 連結子会社）を設立
- 米国に通信機器の研究開発拠点、KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.（現 連結子会社）を設立
- 平成16年4月 当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー株式会社に移管
- 当社の水晶関連部品の製造部門を会社分割により京セラキンセキ株式会社へ移管し、京セラキンセキ株式会社の営業部門を当社の電子部品営業へ統合
- 平成16年9月 当社及び株式会社神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、合併会社日本メディカルマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立するとともに同社が同事業を承継
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を承継する新会社（現 株式会社ウィルコム、持分法適用関連会社）に出資
- 平成17年4月 チェコ共和国に太陽電池モジュールの製造拠点として、KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.（現 連結子会社）を設立
- 平成20年1月 三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継に関する最終契約を締結

### 3【事業の内容】

当社は米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。関係会社についても米国会計基準における連結及び持分法適用の範囲に則り開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社174社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社10社（平成20年3月31日現在）により構成）のレポーティングセグメント区分は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

各レポーティングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポーティングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記19」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業セグメント / 主要製品・事業	主要関係会社
ファインセラミック部品関連事業 / 通信情報用部品、サファイア基板、 半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、 自動車用部品、一般産業機械用部品	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.
半導体部品関連事業 / 電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージ、 CCD/CMOSセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、 無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品、 有機多層パッケージ・多層基板	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA AMERICA, INC. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 京セラSLCテクノロジー(株) 上海京瓷電子有限公司 京セラ韓国(株)
ファインセラミック応用品関連事業 / 住宅用・産業用太陽光発電システム、 太陽電池セル・モジュール、 刃先交換式切削工具、マイクロドリル、 宝飾品、ファインセラミック応用商品、 医科用・歯科用インプラント	(株)京セラソーラーコーポレーション KYOCERA SOLAR, INC. KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O. KYOCERA MEXICANA, S.A.DE C.V. 京瓷（天津）太陽能有限公司 KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 韓国京セラ精工(株) KYOCERA TYCOM CORP. 東莞石龍京瓷光学有限公司 日本メディカルマテリアル(株)
電子デバイス関連事業 / セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、 タイミングデバイス〔温度補償型水晶発振器(TCXO)、 水晶振動子、セラミック発振子〕、 SAWフィルタ、高周波モジュール、コネクタ、 サーマルプリントヘッド、 LEDプリントヘッド、 アモルファスシリコンドラム、 液晶ディスプレイ	AVX CORPORATION 京セラキンセキ(株) 京セラエルコ(株) KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 上海京瓷電子有限公司 東莞石龍京瓷光学有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD. KYOCERA ELCO HONG KONG LTD. KYOCERA FINECERAMICS GmbH (株)京セラディスプレイ研究所

事業セグメント / 主要製品・事業	主要関係会社
通信機器関連事業 / 符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、 パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 〔PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム〕	KYOCERA WIRELESS CORP. KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD. KYOCERA TELECOMMUNICATIO NS RESEARCH CORP.
情報機器関連事業 / エコシス・プリンタ、複写機、デジタル複合機	京セラミタ(株) 京セラミタジャパン(株) KYOCERA MITA AMERICA, INC. KYOCERA MITA EUROPE B.V. 京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司 KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH 京瓷（天津）商貿有限公司
その他の事業 / 通信エンジニアリング事業、 ICT(Information and Communication Technology)事業、 経営コンサルティング事業、 電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、 光学部品、 ホテル事業、 不動産賃貸業、 保険・旅行代理店業	京セラコミュニケーションシステム(株) 京セラケミカル(株) 京セラオプテック(株) (株)ホテル京セラ (株)ホテルプリンセス京都 京セラ興産(株) PIAZZA INVESTMENT CO., LTD. 京セラインターナショナル(株)

主要事業	主要持分法適用関連会社
PHS事業	(株)ウィルコム

(1) ファインセラミック部品関連事業

このレポートセグメントの製品は、コンピュータ、通信、自動車等の各種産業分野で幅広く利用されています。これらの製品は、アルミナ、炭化珪素、窒化珪素、ジルコニア等の様々なセラミック素材から、それぞれの素材の持つ耐熱性・耐腐食性・耐摩耗性といった特徴を活かして作られています。

具体的には、ハイブリッド集積回路（IC）用の基板、サーマルプリントヘッド用基板、抵抗器用薄膜セラミック・アルミナ基板、ハードディスクドライブに使われる薄膜磁気ヘッド用基板、液晶プロジェクト用及びLED用サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、ポンプ用メカニカルシール、自動車エンジン用部品、繊維産業で使用される耐磨耗部品と糸道、釣竿用リング、ノズル、製紙機械用の部品等を当社は開発・製造・販売しています。

(2) 半導体部品関連事業

このレポートセグメントでは、無機（セラミック）と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

セラミックパッケージには、気密性・防水性・耐食性が高いという特徴があり、効率的に熱を発散する能力があります。また、高周波特性や受動部品を内蔵する点において非常に優れています。当社は、IC用セラミックパッケージやその他の半導体用や電子部品用のセラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

当社が開発・製造・販売しているセラミックパッケージの最も一般的なタイプは、主に電子部品用表面実装（SMD）パッケージやピン・グリッド・アレイ・パッケージ等のマルチレイヤーパッケージです。また、光通信用パッケージや光ファイバーコネクタに使用されるセラミック部品の開発・製造・販売も行っています。電子部品用表面実装(SMD)パッケージは、主に携帯電話端末に搭載される表面波（SAW）フィルタや水晶発振器等に使われており、ピン・グリッド・アレイパッケージは、情報関連機器や周辺機器に主に用いられるマイクロプロセッサ・ユニット（MPU）やその他のロジックICに使われています。また、カメラ付き携帯電話端末やデジタルカメラ向け等に、当社はCCD/CMOS用セラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

有機パッケージについては、平成15年8月に有機高密度配線基板の専門メーカーとして京セラSLCテクノロジ(株)を設立し、主に携帯電話端末向けにシステムインパッケージ（SiP）等を、また、ハイエンドASIC（特定用途向けIC）向けにフリップチップ有機パッケージ等の開発・製造・販売を行っています。さらに、デジタルコンシューマ機器に搭載されるMPU及び周辺デバイス向け有機パッケージの拡販を目指しています。

### (3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポートिंगセグメントの主な製品は、ソーラーエネルギー関連製品、刃先交換式切削工具、宝飾品・ファインセラミック応用商品、医科用・歯科用インプラントです。

ソーラーエネルギー関連製品については、当社は、太陽電池セル及びモジュール、太陽電池セル応用品、太陽光発電システムを開発・製造・販売しています。当社は、国内での太陽電池セル及びモジュールの生産能力を拡大するとともに、平成15年5月には、中国に太陽電池モジュールの製造・販売会社である京瓷（天津）太陽能有限公司を設立し、海外でのモジュールの組立を開始しました。また、平成16年10月より、メキシコのティワナ市にて北米市場向け太陽電池モジュールの製造を開始しました。さらに、チェコ共和国での欧州市場向け太陽電池モジュールの製造を平成17年10月より開始し、現在、世界4拠点で太陽電池セルやモジュールの生産を行っています。

刃先交換式切削工具は、工業生産での金属加工に使われ、主に自動車産業で使われています。切削工具事業の拡大を図るため、平成13年1月に、当社は、米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORPORATION（現連結子会社、KYOCERA TYCOM CORP.）を買収しました。同社の全世界の製造・販売拠点と当社の切削工具事業のシナジーを追求し、この市場でのリーディング・カンパニーになることを目指しています。

宝飾品では、主に、当社が開発した単結晶育成技術を利用して製造される化学的、物理的に天然宝石と同一の人工エメラルド、アレキサンドライト、ルビー等の開発・製造・販売を行っています。これらの宝飾品は、顧客ニーズに合った新商品の投入を図るとともに、販売ネットワークの拡大を進めています。また、ファインセラミック応用商品は、ファインセラミックの耐摩耗性や酸やアルカリへの耐腐食性を活かした台所用品等の製造・販売を行っています。

医科用・歯科用インプラントでは、平成16年9月に、当社と㈱神戸製鋼所の医療材料事業を統合し、総合医療材料メーカーを目指す日本メディカルマテリアル㈱を設立しました。当社が有するセラミック材料や加工技術等と㈱神戸製鋼所が有するチタン合金の加工技術等との融合、並びに開発・製造・営業部門の統合により、医科用・歯科用インプラント、人工膝関節交換システム、股関節骨折の治癒を助ける各種素材等、幅広い医療材料の供給を行っています。

### (4) 電子デバイス関連事業

このレポートिंगセグメントは、通信情報産業市場向けの電子部品に求められている小型化、低電圧化、高周波化、低消費電力化等の要求に対して、高品質かつ価格競争力のある電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。具体的には、静電容量の高い小型セラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、TCXO等の小型タイミングデバイス、高周波モジュール、コネクタ等の高付加価値部品を、主に携帯電話端末やPC向けに供給しています。さらに、薄膜デバイス技術を用いたサーマルプリントヘッドやアモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ等を、民生機器やオフィスオートメーション機器、産業機器向けに幅広く展開しています。

電子デバイス関連事業においては、価格競争力強化と市場開拓を目的として、中国での製造・販売を強化しています。上海京瓷電子有限公司では主に、セラミックコンデンサなどの生産を行っています。また、中国で生産した当社製品と世界中で生産された当社製品の両製品を取扱う中国の販売子会社を活用し、中国市場への拡販に努めています。

このレポートिंगセグメントにおいては、連結子会社との連携強化により、一層の事業拡大を目指しています。主に通信情報機器に使われるセラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、その他の受動部品の開発・製造・販売を行っている、米国に本社を置くAVX CORPORATIONは、グローバルな製造・販売ネットワークを有しており、当社のセラミックコンデンサ事業との開発・製造面での連携を図るとともに、京セラグループの電子デバイス製品の拡販を行っています。さらに、タイミングデバイス事業については、平成15年8月に、株式交換によりキンセキ株式会社（現連結子会社、京セラキンセキ㈱）を100%子会社とし、平成16年4月に会社分割により、当社の水晶関連製品の開発・製造部門を京セラキンセキ㈱に移管するとともに、同社の営業部門を当社に移管し、開発・製造・販売面でのグループの相乗効果を追求しています。



#### (5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントには、CDMA方式の携帯電話端末やPHS端末・基地局等のPHS関連製品が含まれています。これらの製品は、主にKDDI(株)、(株)ウィルコム、米国等の海外通信サービス会社向けに製造・販売されています。KDDI(株)は、従来は国営の電話会社が独占していた通信事業に民間が参入できるようになった昭和59年に、当社が中心となり設立した通信サービス会社です。KDDI(株)とその子会社は、市内、長距離、国際、並びに携帯電話通信サービス等を提供しています。また、当社が30%の株式を保有する(株)ウィルコムはPHSサービスを提供しています。

携帯電話端末事業については、当社はCDMA方式に特化しています。平成12年2月に、当社はQualcomm Inc.のCDMA方式携帯電話端末事業を買収し、米国に100%出資子会社であるKYOCERA WIRELESS CORP.を設立しました。また、平成15年6月には携帯電話端末向けのソフトウェアを開発するKYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.を設立しました。さらに製造コストの低減を図るため、平成17年9月にKYOCERA WIRELESS CORP.の製造部門を委託生産専門会社のFLEXTRONICS INTERNATIONAL LTD.へ移管しました。この外部の生産委託会社の活用に加え、日本、米国、インドの3つのCDMA方式携帯電話端末事業拠点での開発体制の活用により、CDMA方式携帯電話端末事業の拡大を図ります。

携帯電話端末事業に加え、もうひとつの主要分野としてPHS関連製品事業があります。PHSの通信技術の応用により、市場を開拓しています。具体的には、国内市場において(株)ウィルコム向けに、より高速データ伝送に適した新たな端末及び基地局の拡販を目指しています。さらに、無線ブロードバンドシステム事業拡大のために、iBurst<sup>2</sup> 関連機器の海外での市場開拓を進めています。それぞれのシステムを市場ニーズに合わせて展開することにより、PHS関連製品の売上拡大を目指していきます。

また、通信機器関連事業の一層の強化を目的とし、平成19年10月に三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継に関する基本合意書を締結し、平成20年1月に最終契約を締結しました。翌連結会計年度より、この事業承継により、同社の有する北米での販路、開発力、設計技術等と当社の経営資源との融合を図り、通信機器関連事業の売上拡大と利益改善を図ります。

#### (6) 情報機器関連事業

このレポートिंगセグメントの主要製品は、当社の薄膜デバイス製品であるアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命でエコロジー、エコノミーを実現した「エコシス」という商品名のページプリンタとデジタル複写機及び複合機です。

平成12年4月に、当社は、京セラミタ(株)を100%子会社とし、これに伴い、当社の「エコシス」プリンタ部門を会社分割により京セラミタ(株)に承継し、ドキュメントソリューション事業を一本化しました。当社のプリンタと京セラミタ(株)の複写機及び複合機の技術融合と販売会社の統合により、プリンタと複写機・複合機とのエンジンの共通化を図った製品のラインアップの充実とグローバルな販売網を確立することができました。また、平成13年12月には、製品の価格競争力の強化を目的とし、中国東莞市に新たな製造拠点となる京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司を設立しました。

今後、カラープリンタやカラー複写機・複合機の一層の需要拡大が見込まれます。モノクロ機同様、当社独自の「エコシス」コンセプトのカラープリンタやカラー複写機・複合機の製品ラインアップの拡充により、収益の拡大を図ります。

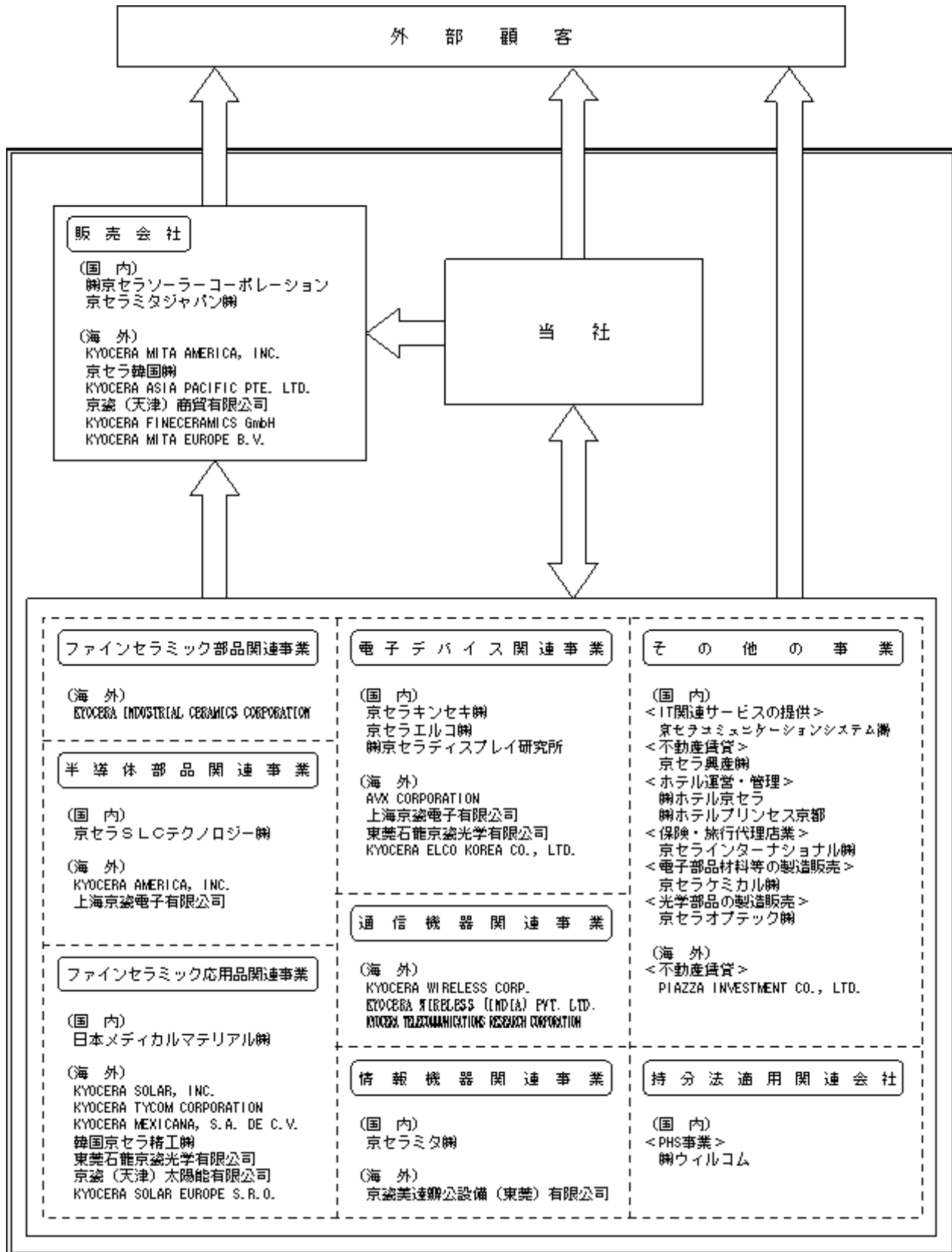
#### (7) その他の事業

このレポートिंगセグメントには、通信ネットワークシステムの構築や、電気絶縁材料や成形品の開発・製造・販売等が含まれます。

京セラコミュニケーションシステム(株)は、システム開発から設計・施工・保守などの通信エンジニアリングシステムの構築を総合的に手がけるとともに、データセンターによる携帯電話端末向け等にコンテンツの配信や新しい通信インフラを活用した企業向けのITソリューション事業、システムインテグレーション等、通信情報市場においてさまざまな事業に取り組んでいます。

平成14年8月に100%子会社となった京セラケミカル(株)は、当社が保有するファインケミカル技術を当社の電子デバイス関連事業等へ応用展開を図り、新製品開発等のシナジーを追求しています。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと、次頁のとおりです。



4【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) KYOCERA INTERNATIONAL,INC. (KII)	San Diego California, U.S.A.	US \$ 34,850千	北米地域の子会社 に対する持株会社と しての出資及び経営指 導	100.00	有	-	-	KAIより建 物賃借
KYOCERA AMERICA, INC. (KAI)	San Diego California, U.S.A.	US \$ 15,000千	セラミック関連製品 の製造販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品・原 材料の供給を受け 北米地域で製造販 売	-
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.(KICC)	Vancouver Washington, U.S.A.	US \$ 1,250千	セラミック関連製品 の製造販売及び電子 デバイス関連製品の 販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品・原 材料の供給を受け 北米地域で製造販 売	KIIより Vancouver 工場・建 物賃借
KYOCERA SOLAR,INC. (KSI)	Scottsdale Arizona, U.S.A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造 販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品・半 製品を仕入れ北米 地域で組立販売	-
KYOCERA WIRELESS CORP. (KWC)	San Diego California, U.S.A.	US \$ 825千	通信機器の製造販売	100.00 (100.00)	有	-	当社に原材料を供 給	-
KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.	Bangalore, India	US \$ 278千	通信機器に係る研究 開発	100.00 (100.00)	有	-	当社及びKWCがソ フトウェア開発を 委託	-
KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 10千	次世代通信機器の研 究開発	100.00 (100.00)	有	-	当社及びKWCが 研究開発を委託	-
KYOCERA TYCOM CORP.	Irvine California, U.S.A.	US \$ 50千	切削工具・治具等の 製造販売	100.00 (100.00)	有	-	当社と相互に製品 ・原材料を供給し あい、北米・アジ ア地域等で製造販 売	-
KYOCERA MEXICANA, S.A.DE C.V.	Tijuana,Baja California, Mexico	US \$ 315千	セラミック関連製品 及びソーラー機器の 製造	100.00 (100.00)	有	-	KAI, KICC及びKSI が加工委託	KIIより 工場賃借
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製 品、ソーラー機器並 びに薄膜製品の販売	100.00	有	-	当社及び当社子会 社より製品の供給 を受け欧州地域で 販売	-
KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.	Kadan, Czech Republic	CZK 50,000千	ソーラー機器の製造	100.00 (99.00)	有	-	当社より半製品・ 原材料の供給を受 け当社子会社へ製 品を供給	-
KYOCERA MITA AMERICA,INC.	Fairfield New Jersey, U.S.A.	US \$ 29,000千	情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	当社子会社より製 品の供給を受け北 米地域で販売	-
KYOCERA MITA EUROPE B.V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	当社子会社より製 品の供給を受け主 に欧州地域で販売	-
KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	情報機器の販売	100.00 (100.00)	無	-	当社子会社より製 品の供給を受け欧 州地域で販売	-
京セラミタ(株) (注)1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の製造販売	100.00	有	当社より 運転資金 の貸付	当社及び当社子会 社より原材料の供 給を受け製造、北 米・欧州地域を中 心に販売	当社より 工場・事 務所賃借
京セラミタジャパン(株)	東京都 中央区	1,100百万円	情報機器の販売	100.00 (100.00)	無	-	当社子会社より製 品の供給を受け国 内で販売	-
京瓷美達辦公設備 (東莞)有限公司	Dongguan Guangdong, China	US \$ 55,000千	情報機器の製造販売	92.76 (92.76)	有	-	当社子会社へ製品 を供給	-

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の販売	100.00	有	-	当社及び当社子会 社より製品の供給 を受けアジア地域 で販売	-
UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES,LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 500千	切削工具及び薄膜製 品等の販売	100.00 (100.00)	有	-	当社子会社に生産 委託した製品を当 社へ販売	PIAZZA より建物 賃借
PIAZZA INVESTMENT CO.,LTD. (PIAZZA)	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 0千	不動産賃貸業	100.00 (100.00)	有	-	当社子会社に建物 の一部を賃貸	-
上海京瓷電子有限 公司 (注)1	Shanghai, China	14,700百万円	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の製造販売	100.00	有	-	当社より半製品・ 原材料の供給を受 け当社及び当社子 会社・第三者へ製 品を供給	当社子会社 より土地・ 工場賃借
東莞石龍京瓷光学 有限公司	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 472,202千	切削工具及び薄膜製 品等の製造販売	90.00	有	-	当社より半製品・ 原材料の供給を受 け当社子会社へ製 品を供給	当社子会社 より土地・ 工場賃借
京瓷(天津)商貿 有限公司	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製 品、ソーラー機器、電 子デバイス関連製品 並びに情報機器等の 販売	90.00	有	-	当社及び当社子会 社より製品の供給 を受け中国で販売	-
京瓷(天津)太陽能有 限公司	Tianjin, China	US \$ 4,480千	ソーラー機器の製造 販売	90.00	有	-	当社より半製品・ 原材料の供給を受 け当社及び当社子 会社へ製品を供給	-
韓国京セラ精工(株)	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具・治具等の 製造販売	90.00	有	-	当社より製品・原 材料の供給を受け 韓国で製造販売	-
京セラ韓国(株)	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品 の販売	100.00	有	-	当社より製品の供 給を受けアジア地 域で販売	-
AVX CORPORATION	Myrtle Beach South Carolina, U.S.A.	US \$ 1,763千	電子デバイス 関連製品の製造販売	71.20	有	-	当社と相互に製品 を供給しあい、欧 米地域を中心に製 造販売	-
京セラエルコ(株)	横浜市 都筑区	400百万円	電子デバイス 関連製品の製造販売	100.00	有	-	当社と相互に製品 等を供給しあい、 国内外で製造販売	当社より 工場・事 務所賃借
KYOCERA ELCO KOREA CO.,LTD.	Ansan,Korea	Won 2,350,000千	電子デバイス 関連製品の製造	100.00 (100.00)	有	-	当社子会社より製 品・原材料の供給 を受けアジア地域 で製造販売	-
京セラコミュニケー ションシステム(株)	京都市 伏見区	2,986百万円	IT関連サービスの提 供	76.30	有	-	システムの運用サ ポート等	当社より 事務所 賃借
京セラオプテック(株)	東京都 青梅市	240百万円	光学部品の製造販売	100.00	有	当社より 運転資金 の貸付	当社へレンズ等の 製品を供給	-
(株)京セラソーラーコー ポレーション	京都市 伏見区	300百万円	ソーラー機器の販売	100.00	有	-	当社より製品の供 給を受け国内で販 売	当社より 事務所賃 借
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有・管理 及び賃貸	100.00	有	当社より 運転資金 の貸付	当社へ事務所賃貸	当社より 土地賃借
(株)ホテル京セラ	鹿児島県 霧島市	10百万円	ホテル運営・管理	100.00 (100.00)	有	-	-	-
(株)ホテルプリンセス京 都	京都市 下京区	10百万円	ホテル運営・管理	100.00 (100.00)	有	-	-	-
京セラインターナショ ナル(株)	京都市 伏見区	10百万円	損害保険代理店及び 旅行代理店業	100.00	有	-	当社の損害保険手 続きの代理及び出 張用旅券発行の代 理	当社より 事務所賃 借
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	10,172百万円	電子部品材料等の製 造販売	100.00	有	-	当社及び当社子会 社へ製品を供給	-

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラキンセキ(株) (注)1	東京都 狛江市	16,318百万円	電子デバイス関連製 品の製造	100.00	有	-	当社と相互に製品 ・原材料を供給し あい、国内外で製 造	当社より 工場賃借
京セラSLCテクノロ ジー(株)	滋賀県 野洲市	4,000百万円	有機多層配線基板の 製造販売	100.00	有	当社より 運転資金 の貸付	当社子会社へ製品 を供給	当社より 工場・土 地・事務 所賃借
(株)京セラディスプレイ 研究所	滋賀県 野洲市	10百万円	有機ELディスプレイ の研究開発	100.00	有	-	当社が研究開発を 委託	当社より 事務所賃 借
日本メディカルマテリ アル(株)	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療材料・医療機器 の開発、製造、販売	77.00	有	当社より 運転資金 の貸付	当社より原材料の 供給を受け国内で 製造販売	当社より 工場賃借
その他 133社								
(持分法適用子会社及 び関連会社)								
(株)ウィルコム (注)2	東京都 港区	5,000百万円	PHS事業	30.00	有	-	当社よりPHS端末 及び基地局を供給	-
その他 11社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ファインセラミック部品関連事業	3,526
半導体部品関連事業	10,389
ファインセラミック応用品関連事業	6,225
電子デバイス関連事業	23,548
通信機器関連事業	2,982
情報機器関連事業	13,218
その他の事業	4,913
本社部門	1,695
合計	66,496

(注) 従業員数は就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13,128	38.5	15.6	6,381,992

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社にて上部団体に属しています。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
純売上高	1,283,897	100.0	1,290,436	100.0	0.5
営業利益	135,102	10.5	152,420	11.8	12.8
継続事業税引前当期純利益	156,540	12.2	174,842	13.5	11.7
当期純利益	106,504	8.3	107,244	8.3	0.7
希薄化後1株当たり当期純利益(円)	564.79	-	565.80	-	0.2
米ドル平均為替レート(円)	117	-	114	-	-
ユーロ平均為替レート(円)	150	-	162	-	-

#### 〔レポートिंगセグメントの状況〕

(百万円)

純売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	81,326	6.3	81,309	6.3	0.0
半導体部品関連事業	152,292	11.9	154,538	12.0	1.5
ファインセラミック応用品関連事業	131,103	10.2	149,942	11.6	14.4
電子デバイス関連事業	286,156	22.3	294,201	22.8	2.8
部品事業計	650,877	50.7	679,990	52.7	4.5
通信機器関連事業	251,183	19.6	220,817	17.1	12.1
情報機器関連事業	268,781	20.9	276,746	21.5	3.0
機器事業計	519,964	40.5	497,563	38.6	4.3
その他の事業	137,235	10.7	138,494	10.7	0.9
調整及び消去	24,179	1.9	25,611	2.0	-
純売上高計	1,283,897	100.0	1,290,436	100.0	0.5

(注) 1 当連結会計年度より、これまで独立した事業セグメントとして表示していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前連結会計年度の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。

(注) 2 (注) 1により、前連結会計年度の「その他の事業」の売上高は、既公表数値から11,579百万円の増加、「調整及び消去」は、125百万円の減少となりました。

継続事業税引前当期純利益	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	15,677	19.3	11,167	13.7	28.8
半導体部品関連事業	22,210	14.6	20,027	13.0	9.8
ファインセラミック応用品関連事業	22,334	17.0	32,655	21.8	46.2
電子デバイス関連事業	44,487	15.5	36,524	12.4	17.9
部品事業計	104,708	16.1	100,373	14.8	4.1
通信機器関連事業	291	0.1	6,786	3.1	-
情報機器関連事業	33,970	12.6	39,538	14.3	16.4
機器事業計	34,261	6.6	46,324	9.3	35.2
その他の事業	6,881	5.0	9,635	7.0	40.0
事業利益計	145,850	11.4	156,332	12.1	7.2
本社部門損益	8,569	-	12,497	-	45.8
持分法投資損益	2,621	-	6,091	-	132.4
調整及び消去	500	-	78	-	-
継続事業税引前当期純利益	156,540	12.2	174,842	13.5	11.7

(注) 3 (注) 1により、前連結会計年度の「その他の事業」の事業利益は、既公表数値から1,895百万円の減少となりました。

当社は主に、通信情報産業市場や環境保全産業市場向けに多種多様な製品の開発・製造・販売をグローバルに行っています。当社は通信機器等の電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、ファインセラミック技術を半導体部品や電子デバイス、通信、金属加工、医科・歯科用インプラントやソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。当社は、携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器に加え、プリンタ・複写機等の開発・製造・販売を行っています。当社は、これらの製品の販売により、売上・利益・キャッシュを生み出しています。

当連結会計年度の国内経済は、輸出は増加基調で推移し、企業収益は高水準を維持しました。また、個人消費も底堅く推移しました。しかし、住宅投資の落ち込みや、エネルギーや原材料価格の高騰により、全体としては緩やかな拡大となりました。一方、米国では、信用力の低い個人向け住宅融資問題に端を発する信用不安が拡大し、夏場以降景気の減速懸念が高まり、個人消費の減速や設備投資の手控えが顕在化する等、経済は減速してきました。また、欧州経済は、輸出の増加を背景に緩やかに拡大しました。しかし、年明け以降、個人消費は低調となる等、景気の先行きに不透明感が高まりました。中国経済は、設備投資や輸出の増加に加え、旺盛な個人消費等を背景に、依然として拡大基調で推移しました。

当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、携帯電話端末やフラットパネルテレビセット等の需要は、特に上期においては順調に拡大しました。しかし、年明け以降、一部アジア市場において携帯電話端末の在庫調整が見られました。また、為替レートも一時1米ドルに対し100円を割り込む等、急速に円高ドル安が進行しました。このような市場環境の中、当社は「持続的な売上拡大」と「高い収益性の実現」のために、積極的な新製品の投入及び生産性の向上に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は、機器事業の減収を部品事業の増収が上回り、前期に比べ0.5%増加の1,290,436百万円となりました。事業利益については、部品事業は減益となったものの、機器事業での大幅な増益により、前連結会計年度に比べ7.2%増加の156,332百万円となりました。



#### ファインセラミック部品関連事業

自動車ディーゼルエンジン用部品やLED用サファイア基板、携帯電話基地局用誘電体部品等の需要は好調でしたが、半導体産業の設備投資縮小を背景に、主要製品のひとつである半導体製造装置用部品の需要が減少したことにより、前連結会計年度に比べ売上高は横ばいとなりました。事業利益は、減価償却費の増加を主因に前連結会計年度に比べ減少しました。

#### 半導体部品関連事業

電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージや撮像素子用のセラミックパッケージに加え、有機パッケージの売上が増加しました。しかし、光通信用部品の売上が減少したことにより、セグメント全体の売上高は前期に比べ微増となりました。事業利益は、有機パッケージにおける損失が大幅に縮小したものの、減価償却費の増加に加え製品価格の下落もあり、減益となりました。

#### ファインセラミック応用品関連事業

欧州を中心とする海外市場でのソーラーエネルギー事業の販売が大幅に伸びたことに加え、切削工具の需要も増加し、セグメント全体で前連結会計年度に比べ、売上高及び事業利益のいずれも増加しました。

#### 電子デバイス関連事業

年明け以降、コンデンサやタイミングデバイス等において需要の減少が見られました。しかし、通期では、デジタルコンシューマ機器の生産は堅調に推移したため、このセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ増収となりました。しかし、事業利益は、販売価格の下落等により、前連結会計年度に比べ大幅に減少しました。

#### 通信機器関連事業

国内での販売は好調に推移したものの、海外での販売が低調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ、売上高は減少しました。しかし事業利益は、国内携帯電話端末事業における原価低減と、PHS事業での国内市場への注力による収益性改善により、前連結会計年度に比べ大幅な増加となりました。

#### 情報機器関連事業

積極的な新製品の投入と販売活動の強化により、特に欧州市場でのプリンタの販売が伸びたことにより、売上高は増加しました。事業利益は、新製品の投入や消耗品の売上増加に加え、ユーロに対する円安のメリットもあり、前連結会計年度に比べ大幅な増加となりました。

#### その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)の業績が好調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。事業利益は光学関連事業の収益改善により、前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。

#### 〔地域別売上高〕

(百万円)

地域別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
国内	496,959	38.7	507,837	39.4	2.2
米国	274,361	21.4	248,760	19.3	9.3
アジア	216,663	16.9	232,425	18.0	7.3
欧州	210,726	16.4	224,066	17.3	6.3
その他の地域	85,188	6.6	77,348	6.0	9.2
売上高計	1,283,897	100.0	1,290,436	100.0	0.5

#### 国内売上高

半導体部品関連事業やその他の事業の京セラコミュニケーションシステム(株)の売上高が増加したことを主因に、前連結会計年度に比べ増収となりました。

#### 米国向け売上高

通信機器関連事業の中の携帯電話端末の売上高の減少を主因として、前連結会計年度に比べ減収となりました。

#### アジア向け売上高

電子デバイス関連事業の売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

#### 欧州向け売上高

情報機器関連事業やファインセラミック応用品関連事業の中のソーラーエネルギー事業の売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

#### その他の地域

中南米や中近東市場向けの情報機器関連事業の売上高は増加したものの、中南米やオセアニア市場向けの通信機器関連事業の売上高が減少したことにより、前連結会計年度に比べ減収となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の149,644百万円から47,291百万円（31.6%）増加し、196,935百万円となりました。前連結会計年度に増加した未払法人税等が当連結会計年度において減少したものの、前連結会計年度に増加したたな卸資産及び受取債権が当連結会計年度に減少した結果、当連結会計年度の営業活動におけるキャッシュ・インは前連結会計年度に比べ増加しました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の151,703百万円のキャッシュ・アウトから、14,894百万円のキャッシュ・インに転じ、前連結会計年度に比べ166,597百万円の増加となりました。前連結会計年度に計上した子会社株式の売却収入が当連結会計年度には計上されず、また有形固定資産の購入及び子会社株式の取得による支払が前連結会計年度に比べ増加しましたが、売却可能有価証券の購入が前連結会計年度に比べ減少し、定期預金の解約が大幅に増加したために、当連結会計年度はキャッシュ・インとなりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の20,645百万円から、7,426百万円（36.0%）増加し、28,071百万円となりました。長期債務の返済が当連結会計年度において減少したものの、前連結会計年度に増加した短期債務が当連結会計年度に減少した結果、当連結会計年度の財務活動におけるキャッシュ・アウトは前連結会計年度に比べ増加しました。

なお、平成20年3月31日時点の米ドルが平成19年3月31日時点に対して円高であったことを主因として、現金及び現金等価物は、18,380百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の282,208百万円から165,378百万円（58.6%）増加し、447,586百万円となりました。当社の現金及び現金等価物は、大部分が円建ですが、海外子会社を主として、米ドルを含むその他の外貨建の現金及び現金等価物も保有しています。

連結キャッシュ・フロー指標

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
自己資本比率(%)	64.1	67.3	66.7	71.1	73.4
時価ベースの自己資本比率(%)	91.3	82.2	101.3	98.4	80.2
債務償還年数(年)	3.2	1.0	0.8	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	20.6	62.4	88.5	93.4	161.8

(注)

- ・ 自己資本比率： 自己資本 / 総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額 / 総資産
- ・ 債務償還年数： 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー / 利払い
- ・ 有利子負債は貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

当連結会計年度のレポートセグメント別の生産実績及び受注実績は以下のとおりです。

(百万円)

生産高(販売価格基準)	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	83,045	6.4	81,683	6.4	1.6
半導体部品関連事業	152,425	11.8	155,949	12.3	2.3
ファインセラミック応用品関連事業	135,137	10.5	155,933	12.3	15.4
電子デバイス関連事業	290,282	22.5	285,901	22.6	1.5
部品事業計	660,889	51.2	679,466	53.6	2.8
通信機器関連事業	253,184	19.6	215,282	17.0	15.0
情報機器関連事業	273,975	21.3	270,120	21.3	1.4
機器事業計	527,159	40.9	485,402	38.3	7.9
その他の事業	101,263	7.9	103,369	8.1	2.1
生産高計	1,289,311	100.0	1,268,237	100.0	1.6

(注) 1 当連結会計年度より、これまで独立した事業セグメントとして表示していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前連結会計年度の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。

(注) 2 (注) 1により、前連結会計年度の「その他の事業」の生産高は、既公表数値から11,499百万円の増加となりました。

受注高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	81,287	6.3	82,028	6.4	0.9
半導体部品関連事業	148,467	11.6	155,057	12.1	4.4
ファインセラミック応用品関連事業	132,577	10.3	152,617	11.9	15.1
電子デバイス関連事業	297,699	23.2	298,144	23.2	0.1
部品事業計	660,030	51.4	687,846	53.6	4.2
通信機器関連事業	243,864	19.0	207,885	16.2	14.8
情報機器関連事業	268,929	21.0	276,712	21.5	2.9
機器事業計	512,793	40.0	484,597	37.7	5.5
その他の事業	134,365	10.5	135,495	10.6	0.8
調整及び消去	23,573	1.9	24,048	1.9	-
受注高計	1,283,615	100.0	1,283,890	100.0	0.0

(注) 3 (注) 1により、前連結会計年度の「その他の事業」の受注高は、既公表数値から11,609百万円増加、「調整及び消去」は、2百万円の増加となりました。

### 3【対処すべき課題】

当社は「さらに成長し続ける創造型企業」となるため、中期的な経営戦略として、「高収益な事業の多角化」を推進しています。個々の事業が高収益となることと、グループ内の事業の相乗効果を追求し、変化の激しい経営環境においても持続的な企業成長を目指しています。

この経営戦略のもと、中期的に対処すべき具体的な課題は以下のとおりです。

#### (1)通信機器関連事業の収益改善

平成20年4月1日に三洋電機㈱の携帯電話事業等を承継し、通信機器関連事業は当社グループにおいて最も大きな売上を占める事業セグメントとなります。当社は今後、同事業の早急な収益改善を図るため、北米携帯電話市場における売上拡大及び収益性の改善、国内携帯電話市場における一層のシェア拡大及び強固な事業基板の確立、無線通信システム事業の拡大の3項目に取り組みます。

#### (2)新製品開発の強化及び新事業の創造

通信情報産業市場向けには、高度化するデジタルコンシューマ機器に適した小型の半導体部品や電子デバイス等の製品開発を進めます。また、環境保全産業市場向けには、ソーラー発電システムの変換効率の向上に取り組みます。さらに、社内に有する最先端の素材や部品技術を横断的に活用し、重点市場における新たな事業の創造に努めます。具体的には、ファインセラミック部品の材料技術を活用した家庭用固体酸化物形燃料電池(SOFC:Solid Oxide Fuel Cell)の早急な事業化を目指し、開発を進めています。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、当連結会計年度末において判断した記載となっています。

##### (1) 日本経済及び世界経済の脆弱さによって当社製品への需要が大きく減退するリスク

日本経済は、住宅投資の落ち込みや、エネルギー及び原材料価格の高騰により、景気後退の懸念があります。また、世界的に経済減速の懸念が強まり、今後、デジタルコンシューマ機器の需要に対する悪影響が懸念されます。これに伴い、部品需要の先行き不透明感は強まっています。当社の成長は、半導体や携帯電話端末、PC関連機器等の市場に大きく依存しており、こうした市場はデジタルコンシューマ機器を含むエレクトロニクス産業全般の需要動向や景気後退による個人消費の減退の影響を大きく受ける場合があります。

##### (2) 中国における経済・政治・法律面での条件に、突然の、あるいは予測できない変化が生じるリスク

電子部品、携帯電話端末、PC、並びにプリンタ等を含むIT関連製品の中国市場は、今後も持続的に成長するという予測に基づき、当社は中国での新しい製造拠点及び販売拠点へ多額の投資を行ってきました。現在、当社は上海、東莞、天津に主要製造拠点を持っており、これらの工場での生産能力を向上させ、中国における当社のマーケティング・流通能力増強に努めています。近年、中国経済は急成長しており、中央政府も中央集権的計画経済ではなく市場経済を活用するようになってきていますが、経済成長は地域や経済分野によって格差があります。中央政府の経済政策や、中国各地での政治・経済制度の変更によるものを含めたビジネス環境の、突然の、または予測できない変化が起きた場合、当社が製品販売を推し進めている中国のIT関連市場が、悪影響を受けることがあります。また、中国は経済問題に関連する包括的な法制度の整備途上にあり、現在中国で事業展開をしている当社を含めた外国企業は、契約条件の強制、地方政府による行政的介入、利益の国外移転の困難さを含むリスクや不安定要因に直面しています。

##### (3) 将来にわたり、価格・技術革新・製品開発・品質・納期といった面において様々な競合が激化するリスク

当社は多種多様な製品を製造・販売しているため、国際的に活動する大企業から、高度に専門化し急成長中の比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのために、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同規模に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財政・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業活動より多く保有する可能性があります。競争を激化させる要因は事業分野によって異なりますが、製品の価格や納期という競争要因は、当社の全事業分野において影響を及ぼします。製品価格の下落圧力は常に存在するものであり、需要の状況や他企業との競争状況により異なりますが、一般的には、平成20年以降も製品価格は引き続き下落すると予測されます。当社は、事業分野により顧客毎に仕様を合わせた製品を開発・製造・販売していますが、この分野においては競合企業より早く新製品を投入することで、競争を優位に進められると考えています。そのためには、顧客と緊密な関係を保ちながら、顧客の要求に沿った仕様で製造を行い、最短で納品ができるようにすることが重要となります。

このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができなければ、または、競合企業との価格競争への対応として、さらなる製品価格の引き下げを余儀なくされれば、当社の利益は減少する可能性があります。

##### (4) 社外委託工程や自社内製造過程で生じた遅れや不具合が、生産高や業績に大きな悪影響を与えるリスク

当社は、製品の部品もしくは組立品の製造工程の一部を社外へ委託しています。委託先は通常1社あるいは数社に限られており、その製造工程は非常に複雑で、長いリードタイムを必要とするものもあり、部品や組立品の納入が遅れる事態も生じます。高品質で信頼性の高い部品や組立品が、当社に適時供給されない事態が続いた場合、もしくは、こうした部品や組立品の品質が低下した場合には、生産の遅れや中断が生じ、当社の製品は規格外となり、売上高は減少する可能性があります。

また、当社の工場では、微小な不純物、製造工程での問題、その他の要因によって、製品が不良となるか、または機能しないものになる可能性があります。こうした要因によって、生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に大きな影響を与える場合があります。さらに、製造原価に占める固定費の割合は比較的高いため、生産数量や設備稼働率も当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 輸出リスク

海外の顧客への売上は、当連結会計年度の当社の売上高の約60%を占めています。海外への販売は、今後も当社の収益の中で大きな割合を占め続けると考えられるため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的・経済的に不安定な状態や景気後退により当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・海外の顧客への売掛金の回収を適時に行うことが困難になり、損金処理することを余儀なくされるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が、当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・当社製品の輸送経費が増大するリスク。
- ・当社の海外事業所への人材配置、海外事業所管理が困難になるリスク。
- ・一部の国で、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

#### (6) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けますが、将来の為替レートの見通しに基づき、短期の為替予約やオプション契約を結び、この影響を軽減することができます。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の業績や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、複数期間の事業活動の結果についての比較を困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が、同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。さらに、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入れ価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

#### (7) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が、産業界全体で不足するリスク

当社が将来に渡り発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材にとって魅力的な企業であり、そのような人材を確保する必要があります。当社は、あらゆる事業分野において、さらに多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えており、特にIT関連事業におけるソフト開発などの技術系の人材を確保する必要があります。しかしながら、このような分野においては、優れた能力を有する人材を得るための競争が激しいことから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

#### (8) 当社の機密保持や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優れた地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られることが重要な要因となります。当社は、機密保持と特許出願によって、当社の製品、及び、その製造・販売工程を保持する戦略をとっています。当社は企業秘密を守るために、従業員、ジョイントベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者などと機密保持契約を締結しており、また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。しかし、機密保持契約の当事者が、当社の企業秘密を不適切に漏洩した場合、もしくは、当社が特許を取得している独自開発製品、工程が、他社によって侵害された場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また、当社は最近の発明の一部について、積極的に特許を出願していますが、こうした特許が登録されない可能性があり、また、特許が登録されても、無効にされる可能性、回避される可能性もあります。さらに、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(9) 当社製品の一部を継続的に製造・販売する為に必要となるライセンスに関するリスク

当社は、これまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許使用許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。現在、通常の事業活動で起こるものを除いては、知的財産権に関連する訴訟は起きていませんが、以下のことを保証するものではありません。

- ・ 侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が今後当社に対して行われることは無いということ。
- ・ 今後、侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・ 当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許使用許諾料の支払いを要求されないこと。

(10) 生産及び開発能力の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が、期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画どおりにその拡大が行えない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

(11) 当社が買収した会社や取得した資産から期待された成果や事業機会を得ることができないリスクやそれらの統合に想定以上の費用が必要となるリスク

当社は、事業の発展のために、買収及び合併によって会社もしくは資産を取得する機会を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、被買収会社の事業や製品並びに人材を、当社が効果的に当社の既存の事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を、当社が期待する程度には得られない可能性もあります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的にできない可能性や、被買収会社の製品やサービスへの需要が当社の期待に達しない可能性もあります。従って、買収の成否は当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 疫病の発生、テロ行為、または紛争などが当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

グローバル企業である当社は、全世界に事業を継続的に拡大しています。今後、事業を世界各地域に拡張していくに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争等のリスクが高くなる可能性があります。このような人的災害が起こった場合には、従業員への危険が伴うなどの理由により業務を遂行することができなくなり、当社の開発・製造・販売・サービス等に遅延・混乱及び停止が生じる可能性があります。このように当社の市場やサプライチェーンに支障をきたし、それが長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社の製造施設その他の主要な事業関連施設が存在する地域において地震などの自然災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれら施設がある地域においては、地震や台風、洪水等の不可避な自然災害による事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震が発生すれば当社の開発・生産設備が壊滅的な損害を被る可能性があり、この場合、操業を中断し、製造や出荷が遅れることにより、当社の売上が減少することが考えられます。また、損害を被った設備の修理や交換、被害にあった従業員の医療費等が多額に発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、大気汚染、土壌・水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康及び財産保全、更には当社の製品における使用物質の適切な表示などに関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。また、当社に適用される環境関連法令が、将来さらに厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性もあります。

当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から修復費用の支払を命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも環境修復費用の負担や補償金の支払を行う可能性があります。以上のような環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは、日本の銀行やその他の金融機関を含む、日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI(株)の発行済株式の12.77%を保有しています。平成20年3月31日現在、売却可能有価証券に分類される持分証券の総公正価値は386,162百万円で、総未実現利益の額は113,327百万円、総未実現損失の額は3,149百万円です。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値すなわち市場価格が下落し、米国財務会計基準審議会基準書第115号の「負債証券及び持分証券に対する投資の会計」に基づいて、その価値の下落が一時的でないと判断した場合には、該当する会計期間に減損処理を行う必要が生じます。

当社が所有するKDDI株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて、現在の保有高を維持していく所存です。その他の持分証券については、その保有意義について定期的な見直しを実施し、保有意義の無いものについては今後売却する予定ですが、市況によっては、当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	QUALCOMM INCORPORATED	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から対象特許の満了日まで

## (2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社 及び KWC	MOTOROLA,INC.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
	NOKIA CORPORATION	フィンランド	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成17年10月1日から平成20年9月30日まで
京セラミタ(株)	キャノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から対象特許の満了日まで

## (3) 完全子会社化に係る契約

平成19年9月25日、AVX CORPORATIONは、AMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.の株式を100%取得し、完全子会社化しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

## (4) 会社分割に係る契約

当社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機(株)の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記22」を参照下さい。



## 6【研究開発活動】

当社は、持続的な売上拡大と同時に高い収益率の実現に向けて、部品と機器のそれぞれの事業において、グループの経営資源の融合により既存の技術力の高度化と専門化を追求し、新技術及び新製品開発、並びに新事業の創造に取り組んでいます。

当社は、今後成長が見込まれる「通信情報産業市場」と「環境保全産業市場」を中心に、それぞれの市場に対し、材料、部品、デバイス、機器にわたる研究開発活動を行っています。

レポートニングセグメント別の具体的な取組みは以下のとおりです。

### (1) ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、次世代の半導体製造装置用部品や拡大が見込まれるLED向けに高品質なサファイア基板等の開発を進めています。また今後、市場の拡大が見込まれる車載市場向けに、環境対応や安全性、エレクトロニクス化に対応した製品の開発に取り組んでいます。具体的には、欧州を中心に普及が進むディーゼルエンジン車向けに、セラミックの高温耐久性能を活かしたグロープラグや、より高精度な燃料噴射用の積層型ピエゾ素子等を開発し、量産を進めています。

### (2) 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器向けに需要の拡大が見込まれるセラミックパッケージ及び有機パッケージの新製品開発を進めています。セラミックパッケージ事業においては、携帯電話端末の高機能化に対応したさまざまな機能を内蔵した高性能で小型・薄型のパッケージの開発を進めています。有機パッケージ事業においては、次世代の高性能半導体向けフリップチップパッケージの開発や、さらなる薄型化を実現するための狭ピッチフリップチップSiP (System in Package) 基板の開発を進めています。

### (3) ファインセラミック応用品関連事業

環境保全産業市場向けに、太陽電池の変換効率の一層の向上及びコストダウンを図るとともに、次世代の太陽電池の開発を進めています。また、次世代の小規模用分散型発電として期待されているSOFCの実用化に向けた開発を強化しています。

### (4) 電子デバイス関連事業

携帯電話等の無線通信市場向けに、小型・薄型のセラミックコンデンサや各種フィルタの開発を進めています。また産業機器や車載市場に対し、圧電セラミックを応用した各種センサーやアクチュエーターの開発を進めています。

薄膜部品においては、高画質対応デジタルフォトリソ用サーマルプリントヘッド及びモバイル機器組み込み用小型プリンタ向けサーマルプリントヘッドの開発を進めています。また、モバイル機器での動画特性に優れ、低消費電力を実現できる有機ELディスプレイの量産化に向けた開発を進めています。

### (5) 通信機器関連事業

多機能化が進む移動体通信機器市場に対して、グループ内の部品やデバイス、ソフトウェア技術を活用した高付加価値製品を市場投入すべく研究開発を進めています。また、国内PHS市場におけるデータ伝送の高速化に対応した高性能なPHS基地局や各種サービスに対応した端末の開発も進めています。さらには、iBurst<sup>2</sup> 関連機器及びVoIP (Voice over Internet Protocol) 関連機器など、安定した高速大容量通信が可能な無線ブロードバンドシステムの開発を強化しています。

### (6) 情報機器関連事業

当社の耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムとの融合により実現した「エコシス」コンセプトをベースに、カラー化とソリューション化を強化し、エコシス・プリンタやデジタル複合機などの新製品の開発に取り組んでいます。モノクロ機種及びカラー機種の製品ラインアップを図るとともに、文書や電子情報の統合管理のできるドキュメント・ソリューション機器及びセキュリティ機能を強化した製品の開発を進めています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)では、WiMAXをはじめとする次世代のモバイル通信インフラの構築に対応する、エンジニアリング技術や最適化（電波測定）技術及びそれらに関連する応用技術の開発を進めています。また、高度化するさまざまなネットワークに対応する総合認証、セキュリティ技術の開発も進めています。

京セラケミカル(株)は、半導体や電子部品材料の開発を強化しています。具体的には、半導体封止用エポキシ材料や電子部品接着用導電性ペースト等の開発を進めています。

(百万円)

研究開発費	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
ファインセラミック部品関連事業	3,769	3,655	3.0
半導体部品関連事業	3,757	3,498	6.9
ファインセラミック応用品関連事業	4,138	5,146	24.4
電子デバイス関連事業	12,123	11,641	4.0
部品事業計	23,787	23,940	0.6
通信機器関連事業	15,123	12,396	18.0
情報機器関連事業	17,983	19,587	8.9
機器事業計	33,106	31,983	3.4
その他の事業	4,207	5,682	35.1
研究開発費計	61,100	61,605	0.8
(売上高比率)	(4.8%)	(4.8%)	-

(注) 1 当連結会計年度より、これまで独立した事業セグメントとして表示していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前連結会計年度の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。

(注) 2 (注) 1により、前連結会計年度の「その他の事業」の研究開発費は、既公表数値から585百万円の増加となりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

「将来予想に関する事項」については、当連結会計年度末現在において判断しています。

### (1) 営業成績

#### 純売上高

当連結会計年度における当社の連結純売上高は1,290,436百万円となり、前連結会計年度の1,283,897百万円と比較し6,539百万円(0.5%)の増加となりました。

部品事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し29,113百万円(4.5%)増加し、679,990百万円となりました。ファインセラミック応用品関連事業の当連結会計年度の売上高は、特に海外市場で好調であったソーラーエネルギー事業に牽引され、前連結会計年度と比較し18,839百万円(14.4%)の増加となりました。また、デジタルコンシューマ機器の生産は当連結会計年度の第3四半期までは堅調に推移したことにより、電子デバイス関連事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し8,045百万円(2.8%)の増加、半導体部品関連事業の売上高は前連結会計年度に比較し2,246百万円(1.5%)の増加となりました。一方、半導体市況の低迷を大きく受け、ファインセラミック部品関連事業の売上高は前連結会計年度と比較し17百万円(0.0%)の減少となりました。

一方、機器事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し22,401百万円(4.3%)減少し、497,563百万円となりました。通信機器関連事業の売上高は、携帯電話端末の販売減により、前連結会計年度に比較し30,366百万円(12.1%)減少しました。一方、情報機器関連事業の売上高は、プリンタやデジタル複合機の新製品投入による販売拡大により、前連結会計年度に比較し7,965百万円(3.0%)の増加となりました。

地域別には、連結売上高の39.4%を占める国内売上高は、セラミックパッケージ及び有機パッケージの需要増加による半導体部品関連事業の増収及び京セラコミュニケーションシステム(株)の増収によるその他の事業の増収により、前連結会計年度の496,959百万円と比較し10,878百万円(2.2%)増加し、507,837百万円となりました。

連結売上高の60.6%を占める海外売上高は、前連結会計年度の786,938百万円から4,339百万円(0.6%)減少し、782,599百万円となりました。アジア及び欧州向けの売上高は増加しましたが、米国市場向け及びその他の市場向けの売上高が減少しました。当連結会計年度の米国向けの売上高は、KYOCERA WIRELESS CORP.での携帯電話端末の販売が減少したことを主因に、前連結会計年度の274,361百万円から25,601百万円(9.3%)減少し、248,760百万円となりました。当連結会計年度のアジア向けの売上高は、前連結会計年度の216,663百万円から15,762百万円(7.3%)増加し、232,425百万円となりました。これは、主にデジタルコンシューマ機器向けに電子デバイス関連事業の売上が増加したことによるものです。当連結会計年度の欧州向けの売上高は、プリンタやデジタル複合機などの情報機器関連事業の売上高やソーラーエネルギー事業を中心にファインセラミック応用品関連事業の売上高が増加したことにより、前連結会計年度の210,726百万円から13,340百万円(6.3%)増加し、224,066百万円となりました。その他の地域の売上高は、中南米や中近東市場向けの情報機器関連事業の売上高は増加したものの、中南米やオセアニア市場向けの携帯電話端末の売上高が減少したことにより、前連結会計年度の85,188百万円から7,840百万円(9.2%)減少し、77,348百万円となりました。(「1業績等の概要(1)業績 地域別売上高」を参照ください)

当社の海外売上高は、主に米ドルとユーロで決済されています。当連結会計年度の米ドルの平均レートは、前連結会計年度と比較して3円の円高、ユーロの平均為替レートは同12円の円安となりました。当連結会計年度の米ドル建ての売上高は4,154百万米ドル、ユーロ建ての売上高は1,404百万ユーロとなり、その結果、ユーロに対する円安メリットが、米ドルに対する円高メリットを上回り、前連結会計年度に対して当連結会計年度の売上高を約59億円押し上げることとなりました。

## 事業セグメント別売上高

### ファインセラミック部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は81,309百万円となり、前連結会計年度の81,326百万円と比較し、横ばいとなりました。自動車ディーゼルエンジン用部品やLED用サファイア基板、携帯電話基地局用誘電体部品等の売上は増加しましたが、半導体産業の設備投資縮小を背景に、主要製品のひとつである半導体製造装置用セラミック部品の需要が減少しました。

### 半導体部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は154,538百万円となり、前連結会計年度の152,292百万円と比較し、2,246百万円（1.5%）の増加となりました。携帯電話端末やデジタルカメラ向け等にセラミックパッケージの需要が増加基調で推移しました。また、有機パッケージの売上もサーバー用途向けに増加しました。しかし、光通信用部品の売上が客先の在庫調整や価格下落の影響もあり減少したため、セグメント全体の売上高は前連結会計年度に比べ微増となりました。

### ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は149,942百万円となり、前連結会計年度の131,103百万円と比較し、18,839百万円（14.4%）の増加となりました。欧州を中心に海外でのソーラー発電システムの需要が増加しました。これに対し、ソーラーセル及びモジュールの生産量は前連結会計年度に比較し約10%の増加となりました。また、世界的にソーラー発電システムの需要が供給を上回ったことにより、製品価格は安定して推移し、加えてユーロ高のメリットもあり、ソーラーエネルギー事業の売上高は大幅に伸びました。さらに、切削工具の売上も新製品の販売が好調に推移し、増加しました。

### 電子デバイス関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は294,201百万円となり、前連結会計年度の286,156百万円と比較し8,045百万円（2.8%）の増加となりました。第4四半期にコンデンサやタイミングデバイス等においてアジア市場からの需要が減少したものの、通期ではデジタルコンシューマ機器向けの部品需要は堅調に拡大しました。また、主要製品の価格は、一部の製品で前連結会計年度に比べ10%を超える価格下落はあったものの、平均すると10%程度の下落となりました。

### 通信機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は220,817百万円となり、前連結会計年度の251,183百万円と比較し、30,366百万円（12.1%）の減少となりました。PHS関連製品の売上は横ばいで推移したものの、携帯電話端末の売上は、前連結会計年度に比べ約14%減少しました。なお、当連結会計年度の携帯電話及びPHS端末の出荷台数は、前連結会計年度の約1,370万台から約6%減少の約1,290万台となりました。

### 情報機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は276,746百万円となり、前連結会計年度の268,781百万円と比較し、7,965百万円（3.0%）の増加となりました。積極的な新製品の投入とマーケティング活動の強化により、特に欧州市場でのプリンタの販売が拡大しました。また、デジタル複合機や消耗品の売上も前連結会計年度に比べ増加しました。なお、当連結会計年度のプリンタ、複合機、デジタル複合機の販売台数は、前連結会計年度の約113万台から約6%増加し、約120万台となりました。

### その他の事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は138,494百万円となり、前連結会計年度の137,235百万円と比較し、1,259百万円（0.9%）の増加となりました。京セラコミュニケーションシステム(株)の移動体通信市場での通信エンジニアリング事業の売上が増加したことが主な要因です。

#### 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は883,763百万円となり、前連結会計年度の900,470百万円と比較し16,707百万円（1.9%）の減少となりました。当連結会計年度の売上原価の主な内訳は、原材料費が377,203百万円で全体の42.7%を占め、人件費が167,542百万円で全体の19.0%を占めています。当社及び国内子会社での減価償却方法の変更に伴い、売上原価に含まれる減価償却費が11,295百万円増加する影響はありましたが、生産性の向上に加え、原価率の比較的低い部品事業の売上高構成比率が高まったため、当連結会計年度における売上原価の売上高に対する比率は68.5%となり、前連結会計年度の70.1%に対して1.6ポイント低下しました。

この結果、売上総利益は406,673百万円となり、前連結会計年度の383,427百万円に比較し23,246百万円（6.1%）の増加となりました。売上高に対する売上総利益率は、29.9%から31.5%へ1.6ポイント上昇しました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費（販管費）は254,253百万円となり、前連結会計年度の248,325百万円と比較し5,928百万円（2.4%）の増加となりました。当連結会計年度の販管費の主な内訳は、人件費が123,538百万円で全体の48.6%を占め、続いて販売促進費・広告宣伝費関連が40,544百万円で15.9%を占めています。当連結会計年度における販管費の売上高に対する比率は19.7%となり、前連結会計年度の19.4%に対して0.3ポイント上昇しました。

当連結会計年度における販管費の増加の主な要因は、ユーロが前連結会計年度に比べ円安で推移したことによる欧州販売子会社での人件費の増加と、当社及び国内子会社での減価償却方法の変更に伴う減価償却費の増加です。減価償却方法の変更による影響額は998百万円でした。

売上総利益の増加が販管費の増加を上回ったため、当連結会計年度の営業利益は、152,420百万円となり、前連結会計年度の135,102百万円と比較し17,318百万円（12.8%）の増加となりました。売上高に対する比率についても前連結会計年度の10.5%から1.3ポイント上昇し、11.8%となりました。

#### 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は18,444百万円となり、前連結会計年度の15,472百万円と比較し2,972百万円（19.2%）の増加となりました。これは主に、運用収益が増加したこと及び、KDDI㈱からの受取配当金が増加したことによります。

当社は安全性及び流動性を重視する資金運用方針に則り、収益性のみを追求したリスクの高い資産運用は行っていません。

#### 支払利息

当連結会計年度の支払利息は1,480百万円となり、前連結会計年度の1,647百万円と比較し167百万円（10.1%）の減少となりました。

日本の市場金利は上昇基調にあります。国内子会社の借入金が増加したことにより、前連結会計年度と比較して減少しました。

#### 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは3円（2.6%）の円高、ユーロは12円（8.0%）の円安となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し、米ドルは18円（15.3%）の円高、ユーロは1円（0.6%）の円安となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は956百万円の損失でした。

当社では、外貨建の債権債務にかかる為替変動リスクを最小にするために、先物為替予約を利用しています。当社は、デリバティブ取引を外国為替の変動をヘッジする目的だけに限定しており、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

## 投資損益

当連結会計年度の持分法投資損益は、前連結会計年度の2,621百万円の利益と比較し、利益が3,470百万円（132.4%）増加し、6,091百万円の利益となりました。

当連結会計年度における当社の関連会社及び非連結子会社にかかる持分法投資利益は、主に㈱ウィルコムに対する投資によるものです。PHS事業を営む㈱ウィルコムに対する当社の出資比率は30%であり、この投資を持分法により処理しています。㈱ウィルコムでは、加入者の着実な増加に伴い営業収益が増加し、その結果、当期純利益は増益となりました。これにより当社の持分法投資利益は大幅に増加しました。

当連結会計年度の有価証券売却損益は622百万円の損失となり、前連結会計年度の3,819百万円の利益と比較し、4,441百万円の減少となりました。前連結会計年度の利益は、含み益のあった投資有価証券の一部を売却したことによるものです。

## 継続事業税引前当期純利益

当連結会計年度の継続事業税引前当期純利益は、前連結会計年度の156,540百万円と比較し、18,302百万円（11.7%）増加の174,842百万円となりました。

部品事業の事業利益は、固定資産の価値を総合的に見直したこともあり、減価償却費が前連結会計年度に比べ9,510百万円（20.8%）増加したことを主因に、前連結会計年度に比べ4,335百万円（4.1%）減少の100,373百万円となりました。しかし、機器事業は、通信機器関連事業と情報機器関連事業それぞれにおいて大幅な増益となり、前連結会計年度に比べ12,063百万円（35.2%）増加の46,324百万円となりました。受取利息・配当金及び持分法投資利益は、前連結会計年度に比較し、それぞれ2,972百万円（19.2%）、3,470百万円（132.4%）増加しました。

## 事業セグメント別利益

### ファインセラミック部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は11,167百万円となり、前連結会計年度の15,677百万円と比較し4,510百万円（28.8%）の減少となりました。このセグメントの減価償却費が前連結会計年度に比べ2,995百万円（67.2%）増加したことが減益の主な要因です。

### 半導体部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は20,027百万円となり、前連結会計年度の22,210百万円と比較し2,183百万円（9.8%）の減少となりました。製品価格の下落に加え減価償却費が前連結会計年度に比べ2,086百万円（17.0%）増加したことが主な要因です。

### ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は32,655百万円となり、前連結会計年度の22,334百万円と比較し10,321百万円（46.2%）の大幅な増加となりました。ソーラーエネルギー事業の増収が当セグメントの増益に大きく貢献しました。

### 電子デバイス関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は36,524百万円となり、前連結会計年度の44,487百万円と比較し7,963百万円（17.9％）の減少となりました。原材料価格の高騰による製造コストの増加や減価償却費が2,861百万円（13.6％）増加したことにより、前連結会計年度に比べ減益となりました。

### 通信機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は6,786百万円となり、前連結会計年度の291百万円と比較し6,495百万円の大幅な増加となりました。携帯電話端末事業においては、製造原価の低減を進めたものの、前連結会計年度に比べ大幅に減収となったことにより、事業利益は前連結会計年度の49億円から若干減少し42億円となりました。一方、PHS事業においては国内市場へ注力したことにより収益性の改善が図れ、事業利益は前連結会計年度の46億円の赤字から26億円の黒字へと72億円改善しました。

### 情報機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は39,538百万円となり、前連結会計年度の33,970百万円と比較し5,568百万円（16.4％）の増加となりました。新製品の投入効果による売上増や、売上高の約40％を占める消耗品の売上増加も貢献し、またユーロに対する円安のメリットもあり、前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。

### その他の事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は9,635百万円となり、前連結会計年度の6,881百万円と比較し2,754百万円（40.0％）の増加となりました。主として京セラコミュニケーションシステム㈱及び光学関連事業の収益改善によるものです。

### 本社部門損益

本社部門損益は主に、資産運用収入と、各事業セグメントに対して提供される経営管理サービスに伴う収入及び費用から構成されます。

当連結会計年度は12,497百万円の収益となり、前連結会計年度の8,569百万円の収益と比較し3,928百万円（45.8％）の増加となりました。本社部門における通常の主な収益源である資産運用金利収入及び株式配当金収入の増加を主因として、当連結会計年度の本社部門利益は、前連結会計年度と比較して増加しました。

### 法人税等

当期税額及び繰延税額は合計で60,235百万円となり、前連結会計年度の48,887百万円と比較し11,348百万円（23.2％）増加しました。前連結会計年度の当期税額には4,305百万円の還付税額が含まれています。この還付税額は、平成17年3月28日に大阪国税局より課せられた12,748百万円の追徴税額の一部取り消しに関するものです。また、当連結会計年度の当期税額には米国財務会計基準審議会の解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」適用に伴う税金費用3,242百万円が含まれています。

当連結会計年度の実効税率は34.5％となり、前連結会計年度の31.2％と比較して3.3ポイント上昇しました。この実効税率の上昇は主に、前連結会計年度において、移転価格課税にかかる還付により実効税率が日本の法定税率に比べて2.8ポイント低下した一方、当連結会計年度においては、解釈指針第48号の適用による税金費用の増加で実効税率が1.9ポイント上昇し、また中国子会社における税率変更に伴う税金費用の減少で実効税率が0.9ポイント低下したことによります。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」を参照下さい。

### 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は、7,363百万円となり、そのうち4,964百万円はAVX CORPORATIONの株式の約30％を所有している少数株主の持分に対するものです。また、当連結会計年度の少数株主利益は、前連結会計年度の6,324百万円と比較して1,039百万円増加しましたが、これは主に、約25％の少数株主を有する京セラコミュニケーションシステム㈱の純利益の増加によるものです。

## (2) 流動性及び資金の源泉

### 資金の源泉

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金及び設備投資や、自己株式の購入、配当支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。当連結会計年度末の短期債務及び1年以内の返済予定額を含む長期債務の残高は19,009百万円であり、総資産に対し1.0%と引き続き低い依存度を保っています。当社の借入は、主に米ドル建及び円建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約残高を含め、当社の債務の詳細については、「契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の69,896百万円と比較し15,205百万円(21.8%)増加し、85,101百万円となりました。当連結会計年度は、主にソーラーエネルギー事業、電子デバイス関連事業、情報機器関連事業における生産能力増強のための設備投資を実施しました。また、研究開発費は前連結会計年度の61,100百万円と比較し505百万円(0.8%)増加し、61,605百万円となりました。当連結会計年度は、主に電子デバイス関連事業、通信機器関連事業、情報機器関連事業における新製品開発や製品機能の強化等に関する研究開発活動を行いました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼ全てが、手持現金と営業活動によって獲得した現金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約84,000百万円の設備投資と約72,000百万円の研究開発投資を予定しています。また、当社は翌連結会計年度において、三洋電機株式会社の携帯電話事業の取得に係る対価の全額を現金で支払う予定です。この取得対価の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記22」を参照下さい。当社は新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規ビジネス分野の開発と既存技術の改善に対する継続的な投資が必要であると考えています。

当連結会計年度末の運転資本は、前連結会計年度末の740,303百万円から76,240百万円(10.3%)増加し、816,543百万円となりました。前連結会計年度末と比較し、受取手形・売掛金等の受取債権が減少し、また、子会社における在庫管理体制の統合などによりたな卸資産が減少したため、運転資本は増加しました。当社は今後も、生産のリードタイム短縮とたな卸資産の圧縮により、効率的な資本の活用に努めます。

当社は、営業活動によって獲得した現金によって、必要となる運転資本を確保し、また将来の設備投資や債務の返済を行ってきました。当社は、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローが196,935百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金等価物447,586百万円を保有していることから、現在の運転資本は将来の予測可能な資金需要に対して十分であると認識しています。

また、当社は経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とすることを目的として当社自己株式を保有しています。

当連結会計年度において、当社は1株当たり年間120円、総額22,684百万円の配当を行いました。また、平成20年6月26日に開催された当社の定時株主総会において、平成20年3月31日現在の株主に対し、平成20年6月27日に1株当たり60円、総額11,367百万円の期末配当を実施することが承認されました。

少なくとも、翌連結会計年度に関しては、手持現金並びに営業活動によって獲得する現金の範囲で上記の資金需要に対応できると当社は考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合にも、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当社の自己資本比率は73.4%と引き続き良好な財務体質を保持しており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することが出来ると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

#### 資産、負債及び株主資本

平成20年3月31日現在の当社の総資産は、前連結会計年度末の2,130,464百万円から153,718百万円(7.2%)減少し、1,976,746百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、事業利益で得たキャッシュに加え、京セラ(株)において国債の売却と定期預金の解約を行ったため、前連結会計年度末から165,378百万円(58.6%)増加し、447,586百万円となりました。

短期投資は、京セラ(株)において定期預金を解約したことを主因として、前連結会計年度末から65,992百万円(30.9%)減少し、147,503百万円となりました。

売掛金は、米国地域における通信機器関連の売上減少を主因として、前連結会計年度末から30,858百万円(13.1%)減少し、205,522百万円となりました。



その他流動資産は前連結会計年度末から14,378百万円（35.3%）増加し、55,135百万円となりました。京セラ(株)における資材品の長期購入契約による前渡金の増加が主な要因です。

投資有価証券及びその他の投資は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少を主因として、前連結会計年度末から253,199百万円（36.7%）減少し、437,369百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から4,993百万円（1.8%）増加し、285,899百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は85,101百万円、減価償却費は当連結会計年度の償却方法を変更した影響額の12,293百万円を含め75,630百万円でした。

当連結会計年度末の当社の負債合計は、前連結会計年度末の548,981百万円から88,402百万円（16.1%）減少し、460,579百万円となりました。

設備支払手形及び未払金は、京セラ(株)において譲渡性預金を期末日に約定し、平成20年4月以降に受け渡しをしたことを主因として、前連結会計年度末に比べて17,623百万円（35.9%）増加し、66,757百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少を主因として、前連結会計年度末に比べて88,842百万円（42.9%）減少し、118,016百万円となりました。

AVX CORPORATIONを中心とした子会社の少数株主持分は、当連結会計年度末における米ドルに対する換算レートが前連結会計年度末に比較して大幅に円高となったことによる為替換算の影響を主因として、前連結会計年度末の66,923百万円から1,921百万円（2.9%）減少し、65,002百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末の1,514,560百万円から63,395百万円（4.2%）減少し、1,451,165百万円となりました。

利益剰余金は当期純利益107,244百万円に、解釈指針第48号の適用に伴う期首の累積影響額3,968百万円を加え、支払当金22,684百万円を差し引き、88,528百万円（8.4%）の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より158,990百万円（78.3%）減少し、44,066百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価下落により、前連結会計年度末より119,871百万円（64.9%）減少しました。為替換算調整勘定は、米ドルに対して円高が進んだことを主因として、前連結会計年度末より36,698百万円減少し、残高は33,794百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の71.1%から2.3ポイント上昇し、73.4%となりました。

#### 重要な顧客

当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は、128,330百万円であり、連結売上高に占める割合は9.9%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、現在は当社の役員1名がKDDI(株)の取締役会の構成員となっています。平成20年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行する株式の12.77%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間における全ての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

契約債務

次の表は、当社の契約債務及び資材品の購入契約を予定決済日毎にまとめたものです。当社はこのような契約債務を履行するために必要な資金は事業活動からの内部資金で賄えると考えています。

契約債務

(百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期 - 平成23年3月期	平成24年3月期 - 平成25年3月期	平成26年3月期 以降	合計
短期借入金	7,279				7,279
支払利息(短期借入金) (注)	252				252
長期借入金(1年以内 返済予定分を含む)	3,432	5,912	1,423	963	11,730
支払利息(長期借入金) (1年以内返済予定分を 含む)(注)	262	271	67	48	648
資材品購入契約	9,489	31,922	39,141	83,171	163,723
オペレーティング リース	5,651	6,706	2,916	3,946	19,219
設備の発注契約	16,057				16,057
契約債務計	42,422	44,811	43,547	88,128	218,908

(注) 変動金利による借入金の支払利息については、平成20年3月31日現在の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

なお、当社は平成21年3月31日に終了する連結会計年度において、退職給付制度に対し、9,255百万円を拠出する予定です。

(3) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引等を行っています。現在の先物為替予約取引は、主として4ヵ月以内に満期となります。

以下の表に、平成20年3月31日時点における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約取引に関する契約高、公正価値及び加重平均予約レートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払い額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(百万円) (売り/買い) (平均予約レートを除く)		
	US\$ / 円	Euro / 円	US\$ / STG
契約金額	39,480	50,880	31,725
公正価値	2,285	232	294
平均予約レート	0.009	0.006	1.978

先物為替買予約	(百万円) (買い/売り) (平均予約レートを除く)		
	円 / US\$	US\$ / 円	CZK / STG
契約金額	9,506	86	7,706
公正価値	294	1	98
平均予約レート	102.677	0.010	32.517

通貨スワップ	(百万円) (S\$受取/THB支払)							合計	公正価値
	満期日								
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期 以降			
契約金額	57	56	55	53	51	145	417	3	
スワップレート	0.039	0.039	0.039	0.040	0.041	0.042	-	-	

金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引等を行うことがあります。

下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務 (一年内返済予定分を含む)	(百万円)							合計	公正価値
	平均支払 利率	満期日							
		平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期 以降		
主に銀行からの 借入金	2.62%	3,432	3,011	2,901	919	504	963	11,730	11,735

株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括

利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額113,327百万円のうち99,697百万円は、当社が保有するKDDI株式の市場価格の上昇によるものです。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記5」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ797百万円及び174百万円の減損処理を行いました。平成20年3月31日現在、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

	(百万円)	
	平成20年3月31日現在	
	原価	公正価値
1年内満期のもの	5,558	5,454
1年超5年内満期のもの	6,471	6,288
5年超満期のもの	2,714	2,606
持分証券	275,984	386,162
合計	290,727	400,510

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び、開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらのお見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものとは異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

##### 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

##### たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は市場価値まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

たな卸資産に関して継続的かつ厳密な管理と調整を行った結果、当社は前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ、11,328百万円及び5,141百万円の評価損を計上しました。なお、たな卸資産評価損の事業セグメント別の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記19」を参照下さい。この評価損は主に、通信機器及び情報機器に関するものです。これらは、需要の減少と価格の低下の影響を受けたこと、及び製品寿命が短いことが要因で価値が下落したものです。

当社のたな卸資産は主に、IT関連市場向けに生産されたものです。これらは一般的に寿命が短く、市場の要求や価格の変動に影響を受けやすい製品です。セグメントに与える影響としては、たな卸資産の評価減は全ての事業セグメントに影響を与えています。もしIT産業の市況や需要が、当社の予想を下回れば追加的な、たな卸資産の評価減を行わなければならない可能性があります。

##### 有価証券の減損

当社は負債証券、持分証券及び持分法適用株式についてその公正価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間

と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、有価証券（流動）及び投資有価証券（非流動）について、955百万円及び247百万円の評価損を計上しました。

なお、当社は現在、KDDI(株)の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。平成20年3月31日現在、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は99,697百万円となり、当連結会計年度におけるKDDI株式の市場価格の変動に伴い、平成19年3月31日での未実現利益289,853百万円から大幅に減少しました。しかし、KDDI(株)の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格についても堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記5」を参照下さい。

#### 長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

#### 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

当社が当連結会計年度に取得した営業権10,413百万円は、主に電子デバイス関連事業セグメントに含まれるAVX CORPORATIONによるAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.の買収によるものであり、詳細は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」に記載しています。

当社は、前連結会計年度において営業権の減損判定を行い、その他のセグメントに含まれる報告単位において、1,478百万円の減損損失を計上しました。この減損損失は、国内子会社において売上及び利益が伸び悩んだことにより、当該子会社の公正価値が減少したことによるものです。なお、当該子会社の公正価値の見積りは、主に将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

また、当連結会計年度においても同様の減損判定を行いました。判定の結果、減損は認識されませんでした。

#### 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

平成20年3月31日現在、繰延税金資産を88,978百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の継続事業税引前当期純利益及び法人税等と比較し、この繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

#### 給付制度

予測給付債務及び期間純退職給付費用は数理計算に基づき決定され、その計算結果は制度資産にかかる長期期待収益率、割引率、昇給率などの計算に用いられる前提条件に大きく影響を受けます。当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定しています。期待収益率は、制度資産の投資対象の予想される収益率と、過去の実績収益率をもとに決定されます。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。当社は毎期、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

仮に日本及び世界的な経済の停滞が生じれば、当社は割引率及び制度資産にかかる長期期待収益率の基礎率を引き下げる必要に迫られ、こうした基礎率の引き下げは、さらなる予測給付債務や期間純年金費用の増加につながります。

当社は、平成19年3月31日に、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の制度に関する会計」の認識及び開示に関する規程を適用しました。これにより、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。従って、基礎率の引き下げによって予測給付債務が増加した場合には、あるいは制度資産の価値が下落した場合には、当社の包括利益は減少します。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は以下のとおりです。

	平成20年3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成21年3月期の税引前当期 純利益への影響
割引率		
0.25%の減少(百万円)	3,671	100
0.25%の増加(百万円)	3,462	96
期待収益率		
0.25%の減少(百万円)	-	300
0.25%の増加(百万円)	-	300

偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は法的見地からの助言を得た上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、そしてその金額を合理的に見積ることができる場合にはこうした偶発債務に備えるべく帳簿上、負債を認識しています。こうした見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗及び、他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来におけるこうした偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは潜在的責任当事者として指定されたすべての地域においてその負担を解決すべく、連邦もしくは州の規制機関による様々な行政命令や同意判決に同意しています。AVXは、これらの行政命令や同意判決に基づきAVXの負担となる見積金額については、支払うか、あるいは、引当金を計上しています。

AVXは、当連結会計年度において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで(当該浄化活動は現在も継続中)の汚染浄化費用が約31,850百万円になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。AVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

#### 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

#### 返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

#### 製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

#### (5) 新規に適用された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用となります。解釈指針第48号を適用した結果、累積影響額として期首の利益剰余金が3,968百万円増加しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」を参照下さい。

#### (6) 新規に発行された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。平成20年2月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表しました。職員意見書基準書第157-1号は、特定のリース取引をその適用範囲から除外し、基準書第157-2号は、非金融資産及び非金融負債に対する基準書第157号の適用日を1年間延期しています。

なお、金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定については、平成21年3月期より適用されます。この規定の適用が、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。また、当社は現在、非金融資産及び非金融負債に関する基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成21年3月期より適用されます。当社は、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合」（改訂）を公表しました。基準書第141号（改訂）は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。リストラクチャリング等、取得に係る費用は一般的に費用処理され、また偶発対価及び仕掛研究開発費については買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されることとなります。測定期間以降に生じる修正に関しては取得価格の修正ではなく損益に計上されることとなります。基準書第141号（改訂）は平成20年12月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第141号（改訂）の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす潜在的な影響を検討しています。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分 - AICPA会計研究公報（ARB）第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び報告基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に



区分して開示することについても規定しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第160号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示 - 基準書第133号の改訂」を公表しました。基準書第161号は、(a)デリバティブ利用の目的と方法、(b)基準書第133号に基づく、デリバティブ及びヘッジ対象の会計処理方法、(c)デリバティブ及びヘッジ対象が経営成績、財政状態並びにキャッシュフローに与える影響に対してより詳細に開示することを要求しています。基準書第161号は、平成20年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。基準書第161号は、事業主に対してデリバティブ取引の測定や認識方法の変更を要求するものではないため、基準書第161号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成20年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、非公的組織が米国で一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する際に選択する会計原則のフレームワークと会計基準の典拠を定義しています。一般に認められた会計基準の序列は以下のように分類されています。

- A) 米国財務会計基準審議会基準書及びその解釈指針、米国財務会計基準審議会の基準書第133号適用指針、米国財務会計基準審議会の職員公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国公認会計士協会の会計研究公報
- B) 米国財務会計基準審議会の技術公報、米国公認会計士協会の産業別監査会計指針及び参考意見書
- C) 米国公認会計士協会の会計基準執行委員会業務公報、発生問題委員会による合意及び発生問題委員会抄録の付録Dにて討議された内容
- D) 米国財務会計基準審議会の適用指針、米国公認会計士協会の会計解釈指針、一般にその産業において広く認められ普及している慣習

基準書第162号の適用は、当社が適用している会計基準の序列に変更を及ぼさないため、当社の経営成績や財務状態に影響を及ぼすことはありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主にファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、情報機器関連事業において、生産能力増強のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の合計金額は前期比15,205百万円(21.8%)増加の85,101百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当し、社債の発行等による資金調達は行いませんでした。

なお、レポートिंगセグメント別の設備投資額は、ファインセラミック部品関連事業は、前連結会計年度比1,806百万円(24.3%)増加の9,253百万円、半導体部品関連事業は、前連結会計年度比2,680百万円(23.4%)減少の8,752百万円、ファインセラミック応用品関連事業は、前連結会計年度比3,384百万円(46.2%)増加の10,714百万円、電子デバイス関連事業は、前連結会計年度比6,043百万円(30.5%)増加の25,855百万円、通信機器関連事業は、前連結会計年度比1,483百万円(39.0%)減少の2,317百万円、情報機器関連事業は、前連結会計年度比3,513百万円(29.4%)増加の15,475百万円、その他の事業は、前連結会計年度比282百万円(4.9%)増加の6,056百万円、本社部門は、前連結会計年度比4,340百万円(185.5%)増加の6,679百万円です。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業	ファインセラミック 部品・半導体部品製 造装置	1,495	3,277	369 (132,804)	136	5,277	896
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイ ス関連事業	ファインセラミック 部品・切削工具・ ソーラーシステム・ 電子部品製造装置	6,398	12,860	3,112 (310,442)	299	22,669	1,510
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック 部品関連事業、半 導体部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイ ス関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部品・ 切削工具・電子部品 製造装置	7,010	9,683	1,201 (196,246)	275	18,169	2,301
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びに電子デバイ ス関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部品・ 電子部品製造装置	11,778	12,712	1,099 (293,909)	164	25,753	3,236
鹿児島隼人工場	鹿児島県 霧島市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,463	1,851	374 (21,457)		3,688	549

### (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
京セラ興産(株)	東京都渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用ビ ルディング	8,938	65	7,398 (1,294,254)	201	16,602	341
京セラミタ(株)	大阪市中央区	情報機器関連事業	複写機・プリンタ製 造装置	5,744	2,134	4,807 (326,387)	9,953	22,638	2,060
京セラエルコ(株)	横浜市都筑区	電子デバイス関連 事業	コネクタ製造装置	135	2,428		963	3,526	321
京セラケミカル (株)	埼玉県川口市	その他の事業	電子部品材料等製造 装置	1,959	527	900 (165,608)	267	3,653	625
京セラキンセキ (株)	東京都狛江市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,801	5,719	1,383 (92,863)	298	10,201	573
京セラSLCテクノ ロジー(株)	滋賀県野洲市	半導体部品関連事 業	有機多層配線基板製 造装置	6,231	6,974	5 (454)	866	14,076	813

### (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
AVX CORPORATION	Myrtle Beach, South Carolina, U.S.A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,393	495	747 (430,354)	793	4,428	882
AVX CZECH REPUBLIC. S.R.O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	4,458	2,729	1 (7,897)	717	7,905	2,464

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
AVX ELECTRONICS (TIANJIN) CO.,LTD.	Tianjin, China	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,358	1,041		1	2,400	876
東莞石龍京瓷光 学有限公司	Dongguan Guangdong, China	ファインセラミッ ク応用品関連事業 及び電子デバイス 関連事業	切削工具・電子部 品製造装置	794	3,034		263	4,091	2,805
京瓷美達辦公 設備（東莞） 有限公司	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	複写機・プリンタ 製造装置	1,551	1,378		800	3,729	6,986
上海京瓷電子 有限公司	Shanghai, China	半導体部品関連 事業及び 電子デバイス関連 事業	半導体部品・ 電子部品製造装置	1,888	8,214		1,289	11,391	8,101

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費  
税は含まれていません。

2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、その設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとに表示しています。

事業の種類別 セグメントの名称	平成21年3月期 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	5,000	ファインセラミック部品の増産のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	12,000	セラミックパッケージや有機パッケージの増産のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	14,000	太陽電池セル・モジュールの増産のための設備導入	同上
電子デバイス関連 事業	23,000	タイミングデバイスなどの増産のための設備導入	同上
通信機器関連事業	8,000	新製品投入や研究開発のための設備導入	同上
情報機器関連事業	12,000	新製品投入のための設備投資	同上
その他の事業	4,000	京セラケミカル㈱における増産のための設備導入	同上
本社部門	6,000	京セラ㈱におけるセキュリティ設備及びネットワーク関連設備の導入	同上
合計	84,000		

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社 東京証券取引所 市場第一部 株式会社 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク 証券取引所 ADR(米国預託証券) による上場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	191,309,290	191,309,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,157	1,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,700	115,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,900(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,900 資本組入額 3,950	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時ににおいて、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時ににおいて本人が行使用しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記、と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,802	3,700

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380,200	370,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,725(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,725 資本組入額 4,363	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使用しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記、と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,407	7,162
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-



	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740,700	716,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,619(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,619 資本組入額 4,310	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使用しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記、と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注)		191,309,290		115,703	6,717	192,555

(注) 資本準備金の増加は、キンセキ株式会社(現 京セラキンセキ㈱)との株式交換に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	197	67	861	546	5	56,022	57,699	
所有株式数 (単元)	1	560,868	79,326	126,949	779,081	54	362,483	1,908,762	433,090
所有株式数の 割合(%)	0.00	29.38	4.16	6.65	40.82	0.00	18.99	100.00	

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、18,551単元及び19株含まれていません。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、25単元及び22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUS ETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜 町6番7号)	17,925	9.37
日本スタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,836	5.66
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,224	4.82
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 番地	7,218	3.77
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
ナッツ クムコ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	111 WALL STREET, NEW YORK, NEW YORK 10043 U.S.A. (東京都千代田 区丸の内2丁目7番1号)	5,110	2.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620 番地	4,680	2.45
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	4,351	2.27
ケイアイ興産株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番 地	3,550	1.86
計		74,777	39.09

(注) ドッチ・アンド・コックス(Dodge & Cox)から平成20年3月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年3月14日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
ドッチ・アンド・コックス(Dodge & Cox)	14,578
計	14,578

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,855,100		完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,021,100	1,890,211	同上
単元未満株式	普通株式 433,090		
発行済株式総数	191,309,290		
総株主の議決権		1,890,211	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれています。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	1,855,100		1,855,100	0.97
計		1,855,100		1,855,100	0.97

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成15年6月25日の第49期定時株主総会、平成16年6月25日の第50期定時株主総会並びに平成17年6月28日の第51期定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、付与することが決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役79名、監査役7名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,302名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役132名、監査役8名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,504名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役119名、監査役10名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,586名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,455	210,508,900
当期間における取得自己株式	3,348	31,027,390

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注)	823,537	6,776,781,870	86,318	711,525,435
保有自己株式数	1,855,119		1,772,149	

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数821,100株、処分価額の総額6,756,705,863円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2,437株、処分価額の総額20,076,007円)です。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数86,100株、処分価額の総額709,728,616円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数218株、処分価額の総額1,796,819円)です。

### 3【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが、企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当については、連結業績との連動性を重視しており、具体的には、連結配当性向20%から25%を目安とする配当方針としています。あわせて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。現在、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、通期の業績及び配当方針を踏まえ、1株当たり60円とし、これにより年間の配当金は、中間配当60円と合わせて、前期に比べ10円増配の1株当たり120円といたしました。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、健全な財務状況を維持する方針です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

第54期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年10月30日 取締役会決議	11,365百万円	60円
平成20年6月26日 定時株主総会決議	11,367百万円	60円

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	8,970	9,630	10,830	11,590	13,390
最低(円)	5,570	7,080	7,090	8,180	7,760

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	11,190	10,050	10,290	9,560	9,020	9,010
最低(円)	9,360	9,300	9,500	7,760	8,060	8,000

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役		伊藤 謙介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 当社入社 昭和50年5月 当社取締役就任 昭和54年8月 当社常務取締役就任 昭和56年7月 当社専務取締役就任 昭和60年6月 当社代表取締役副社長就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任 平成11年6月 当社代表取締役会長就任 平成11年7月 株式会社京都パープルサンガ代表取締役会長就任(現在) 平成17年6月 当社取締役相談役就任(現在)	(注)4	527
代表取締役 会長		中村 昇	昭和19年10月6日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役会長就任(現在) 京セラケミカル株式会社代表取締役会長就任(現在) 平成18年6月 株式会社京セラソーラーコーポレーション代表取締役会長就任(現在) 京セラSLCテクノロジー株式会社代表取締役会長就任(現在) 株式会社京セラディスプレイ研究所代表取締役会長就任(現在) 平成18年9月 日本メディカルマテリアル株式会社代表取締役会長就任(現在) 平成19年6月 京セラ興産株式会社代表取締役会長就任(現在) 京セラオブテック株式会社代表取締役会長就任(現在) 平成20年6月 京セラミタ株式会社代表取締役会長就任(現在)	(注)4	4
代表取締役 副会長	通信機器 関連事業 本部長	山村 雄三	昭和16年12月4日生	昭和40年3月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成4年12月 京セラエルコ株式会社代表取締役社長就任(現在) 平成5年6月 当社取締役退任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役専務退任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役副会長就任(現在) 平成18年8月 通信機器関連事業本部長(現在)	(注)4	82
代表取締役 副会長		森田 直行	昭和17年4月8日生	昭和42年3月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成元年6月 当社常務取締役就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役専務退任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役副会長就任(現在) 平成18年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長兼社長就任 平成20年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長就任(現在)	(注)4	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	川村 誠	昭和24年 8月13日生	昭和48年 3月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役就任 平成15年 6月 当社取締役退任 平成17年 6月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成19年 3月 上海京瓷電子有限公司董事長就任(現在) 東莞石龍京瓷光学有限公司董事長就任(現在)	(注)4	3
取締役	通信機器関連 事業本部 副本部長	山本 道久	昭和17年11月13日生	昭和40年 3月 シスコ株式会社入社 昭和45年 3月 当社入社 昭和62年 6月 当社取締役就任 平成元年 6月 当社常務取締役就任 平成4年 6月 当社代表取締役専務就任 平成11年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年 6月 当社代表取締役就任 平成17年 6月 当社取締役就任(現在) 平成18年 8月 通信機器関連事業本部副本部長(現在)	(注)4	9
取締役		岸本 勲夫	昭和18年11月30日生	昭和38年 3月 住友電気工業株式会社入社 昭和42年 3月 当社入社 平成5年 6月 当社取締役就任 平成9年 6月 当社常務取締役就任 平成13年 6月 当社専務取締役就任 平成14年 6月 キンセキ株式会社(現 京セラキンセキ株式会社)代表取締役社長就任(現在) 平成15年 6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	6
取締役		久木 壽男	昭和21年 7月 2日生	昭和44年 3月 当社入社 平成3年 6月 当社取締役就任(現在) 平成19年 3月 京瓷(天津)商貿有限公司董事長兼總經理就任(現在)	(注)4	3
取締役		ロドニー・ ランソーン	昭和20年 2月 5日生	昭和46年10月 クーパース・アンド・ライブランド (現 プライスウォーターハウスクー パースLLP)入社 昭和54年 9月 KYOCERA INTERNATIONAL,INC.入社 昭和62年 1月 同社取締役社長就任(現在) 平成元年 6月 当社取締役就任 平成2年 3月 当社常務取締役就任 平成11年 6月 当社代表取締役専務就任 平成15年 6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	1
取締役		ジョン・ ギルパートソン	昭和18年12月 4日生	昭和47年 5月 コーニンググラス入社 昭和56年 1月 AVX CORPORATION 入社 平成6年 5月 同社最高執行責任者(COO)就任 平成7年 6月 当社取締役就任 平成9年 6月 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高 執行責任者(COO)就任 平成11年 6月 当社常務取締役就任 平成13年 7月 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高 経営責任者(CEO)就任(現在) 平成15年 6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ファインセラミック事業本部長兼半導体部品事業本部長	久芳 徹夫	昭和29年2月2日生	昭和57年6月 平成17年6月 平成19年5月 平成20年6月 当社入社 ファインセラミック事業本部長兼半導体部品事業本部長(現在) 京セラ韓国株式会社代表理事兼会長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)5	2
取締役	ソーラーエネルギー事業本部長	前田 辰巳	昭和28年1月1日生	昭和50年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 京瓷(天津)太陽能有限公司董事長就任(現在) ソーラーエネルギー事業本部長(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)5	1
常勤監査役		西川 美彦	昭和20年9月11日生	昭和45年3月 平成7年6月 平成15年6月 平成17年6月 当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社常勤監査役就任(現在)	(注)6	2
常勤監査役		石櫃 鴻吉	昭和18年12月25日生	昭和50年5月 平成3年6月 平成12年6月 平成20年6月 当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社常勤監査役就任(現在)	(注)7	2
監査役		西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 昭和61年2月 平成5年6月 弁護士登録、大阪弁護士会所属(現在) 当社顧問弁護士(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)7	776
監査役		田村 繁和	昭和25年2月18日生	昭和50年4月 昭和54年9月 平成17年6月 大阪国税局入局 公認会計士・税理士登録(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)6	-
監査役		吉田 和男	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 平成20年4月 平成20年6月 大蔵省入省 京都大学大学院経営管理研究部教授(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)7	-
計						1,420

(注)1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

1 ロドニー・ランソン 4千株

2 ジョン・ギルバートソン 18千株

2 監査役 西枝 攻、田村 繁和及び吉田 和男の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

4 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 平成17年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成18年5月26日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

コーポレート・ガバナンス

### 1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」\*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

\*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

### 2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

#### (1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

監査役の職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a . 重要な会議への出席
- b . 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c . 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

#### (2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

### 内部統制

#### 1 . 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

#### 2 . 内部統制体制

取締役会は、前記 1 . の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

##### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

##### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

##### (4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

(1) 会社の企業統治に関する事項

会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、組織形態として監査役設置会社を採用しています。当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しています。

また、当社の取締役は12名で、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は会長が務め、業務執行は社長が全責任を担い、監督と業務執行を分離した体制としています。

内部統制システムの整備の状況

当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月にリスク管理室を設置。
- 3) 平成13年1月に京セラ経営委員会を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に京セラディスクロージャー委員会を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に社員相談室を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法にも対応する組織として、平成17年5月にグローバル監査部を設置。
- 8) 平成17年11月にCSR（社会的責任）委員会を設置。

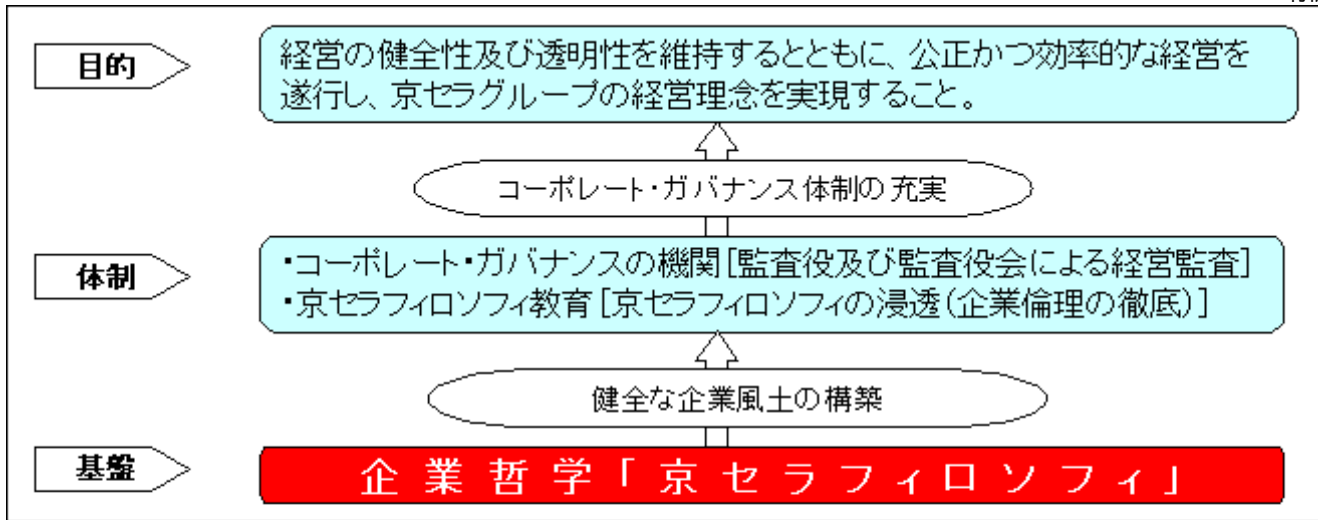
なお、当社及び米国連結子会社のAVX CORPORATIONは、ニューヨーク証券取引所上場企業であることから、米国企業改革法404条が適用されています。この米国企業改革法404条の要求に基づき、当社の経営者は、平成20年3月31日時点における財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行いました。その評価の結果、財務報告に係る内部統制は有効である、との結論を付けました。当社の会計監査人も、この結論に同意する監査意見を表明しました。また、AVX CORPORATIONの経営者も、平成20年3月31日時点における財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行い、当社同様、財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論を付けました。AVX CORPORATIONの会計監査人も、この結論に同意する監査意見を表明しました。

リスク管理体制の整備の状況

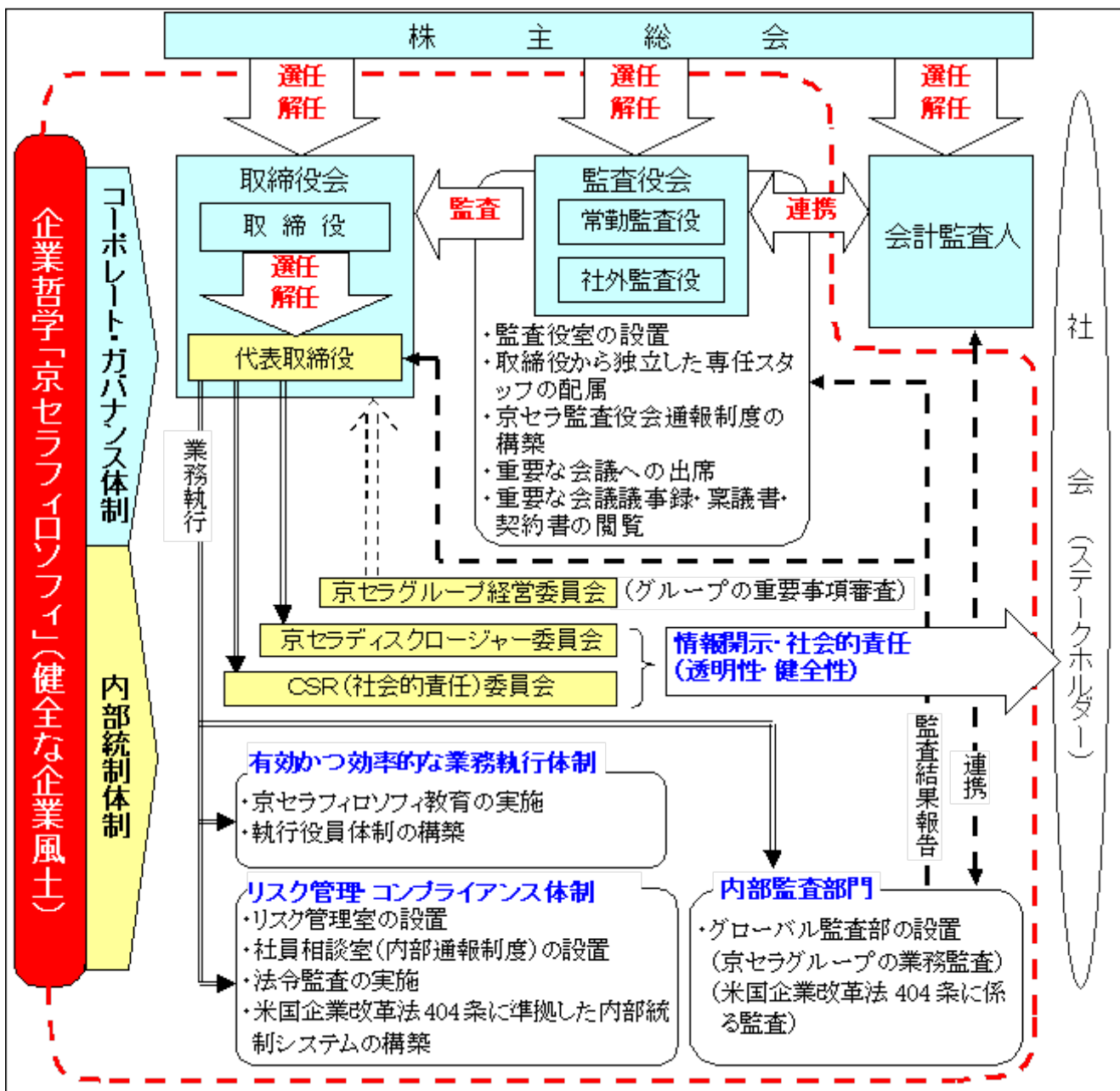
当社では、京セラフィロソフィをベースにした社員の行動規範として「京セラ行動指針」を制定しています。この指針をコンプライアンスの基本に、リスク管理室が中心となって、法令順守の徹底、高い職場モラルの確立、リスクの予防と対策を3つの基本方針として、コンプライアンス管理システムによりリスクマネジメントを行っています。

当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 監査役と会計監査人及び内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画・監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な会合として、毎月監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

平成20年3月31日現在の内部監査部門の人員数は36名です。

(3) 社外監査役に関する事項

当社の社外監査役3名のうち、1名は当社の顧問弁護士です。また、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

(4) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けています。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人の指定社員業務執行社員（敬称略）：花井 裕風、鍵 圭一郎、矢野 博之

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士補等13名、その他16名

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬

取締役に対する報酬 : 394百万円

監査役に対する報酬 : 64百万円

役員報酬合計 : 458百万円

(注1) 取締役に対する報酬には、使用人兼取締役の使用人に該当する給与は含まれていません。

(注2) 役員報酬には、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会にて付議された「役員賞与支給の件」において承認された役員賞与総額133百万円（取締役分121百万円、監査役分12百万円）が含まれています。

(注3) 役員報酬には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として計上した53百万円（取締役分46百万円、監査役分7百万円）が含まれています。

(注4) 役員報酬の対象人数は、取締役については12名、監査役については5名です。

なお、上記の取締役12名のうち5名は、連結経営を重視した経営体制を確立するため選任した国内外の主要な連結子会社の取締役で、当社の経営執行を直接担当していない取締役です。この5名の取締役に対する各連結子会社による報酬は、上記金額に含まれていません。

監査報酬

当社の京都監査法人に対する報酬は、以下のとおりです。

	京都監査法人
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬(百万円)	229
上記以外の業務に基づく報酬(百万円)	-
合計(百万円)	229

(6) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

(9) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。  
なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずず監査法人の監査を受けています。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けています。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しています。

前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	京都監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成19年3月期 (平成19年3月31日)		平成20年3月期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金等価物	(注記14)	282,208		447,586	
短期投資	(注記 5,14)	213,495		147,503	
受取手形	(注記8)	25,033		20,375	
売掛金	(注記8)	236,380		205,522	
		261,413		225,897	
貸倒引当金及び 返品損失引当金	(注記7)	5,960		4,352	
		255,453		221,545	
たな卸資産	(注記6)	209,188		205,212	
繰延税金資産	(注記17)	45,390		41,244	
その他流動資産		40,757		55,135	
流動資産合計		1,046,491	49.1	1,118,225	56.6
投資及び長期貸付金					
関連会社 非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金	(注記8)	10,093		16,753	
投資有価証券及び その他の投資	(注記 5,14)	690,568		437,369	
投資及び長期貸付金合計		700,661	32.9	454,122	23.0
有形固定資産 取得原価					
土地	(注記10)	56,806		57,155	
建物		261,998		274,206	
機械器具		729,636		718,812	
建設仮勘定		7,362		17,920	
		1,055,802		1,068,093	
減価償却累計額		774,896		782,194	
		280,906	13.2	285,899	14.4
営業権	(注記 4,9)	32,894	1.5	39,794	2.0
無形固定資産	(注記 4,9)	24,657	1.2	29,829	1.5
その他資産	(注記 11,17)	44,855	2.1	48,877	2.5
資産合計		2,130,464	100.0	1,976,746	100.0

区分	注記 番号	平成19年3月期 (平成19年3月31日)		平成20年3月期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
短期債務	(注記 10,14)	15,250		7,279	
一年以内返済予定 長期債務	(注記 10,14)	5,853		3,432	
支払手形及び買掛金		100,295		95,390	
設備支払手形及び未払金		49,134		66,757	
未払賃金及び賞与		41,680		43,207	
未払法人税等		36,475		27,118	
未払費用		33,391		32,815	
その他流動負債	(注記17)	24,110		25,684	
<b>流動負債合計</b>		<b>306,188</b>	<b>14.4</b>	<b>301,682</b>	<b>15.3</b>
<b>固定負債</b>					
長期債務	(注記 10,14)	7,283		8,298	
未払退職給付及び 年金費用	(注記11)	16,297		15,041	
繰延税金負債	(注記17)	206,858		118,016	
その他固定負債	(注記17)	12,355		17,542	
<b>固定負債合計</b>		<b>242,793</b>	<b>11.4</b>	<b>158,897</b>	<b>8.0</b>
<b>(負債合計)</b>		<b>(548,981)</b>	<b>(25.8)</b>	<b>(460,579)</b>	<b>(23.3)</b>
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		66,923	3.1	65,002	3.3
契約債務及び偶発債務	(注記15)				
<b>(資本の部)</b>					
資本金		115,703	5.4	115,703	5.9
資本剰余金		162,363	7.6	162,864	8.2
利益剰余金	(注記16)	1,055,293	49.6	1,143,821	57.9
累積その他の包括利益	(注記16)	203,056	9.5	44,066	2.2
自己株式	(注記12)	21,855	1.0	15,289	0.8
<b>(資本合計)</b>		<b>(1,514,560)</b>	<b>(71.1)</b>	<b>(1,451,165)</b>	<b>(73.4)</b>
<b>負債、少数株主持分 及び資本合計</b>		<b>2,130,464</b>	<b>100.0</b>	<b>1,976,746</b>	<b>100.0</b>

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
純売上高	(注記8)	1,283,897	100.0	1,290,436	100.0
売上原価		900,470	70.1	883,763	68.5
売上総利益		383,427	29.9	406,673	31.5
販売費及び一般管理費		248,325	19.4	254,253	19.7
営業利益		135,102	10.5	152,420	11.8
その他収益・費用( )					
受取利息・配当金		15,472		18,444	
支払利息		1,647		1,480	
為替換算差損益	(注記13)	65		956	
持分法投資損益	(注記8, 13)	2,621		6,091	
有価証券売却損益		3,819		622	
その他 純額		1,238		945	
その他収益・費用計		21,438	1.7	22,422	1.7
継続事業 税引前当期純利益		156,540	12.2	174,842	13.5
法人税等	(注記17)				
当期税額		53,765		61,662	
繰延税額		4,878		1,427	
		48,887	3.8	60,235	4.6
継続事業少数株主損益 控除前当期純利益		107,653	8.4	114,607	8.9
少数株主損益		6,324	0.5	7,363	0.6
継続事業当期純利益		101,329	7.9	107,244	8.3
非継続事業当期純利益	(注記3, 13)	5,175	0.4		
当期純利益		106,504	8.3	107,244	8.3

区分	注記 番号	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
1株当たり諸数値	(注記20)				
継続事業当期純利益：					
基本的		538円52銭		566円58銭	
希薄化後		537円35銭		565円80銭	
非継続事業当期純利益：					
基本的		27円51銭			
希薄化後		27円44銭			
当期純利益：					
基本的		566円03銭		566円58銭	
希薄化後		564円79銭		565円80銭	
配当決議金：		110円00銭		120円00銭	
加重平均発行済株式数：					
基本的		188,160千株		189,283千株	
希薄化後		188,573千株		189,544千株	

【連結株主持分計算書】

摘要（発行済株式数）	資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （注記16） （百万円）	累積その他の 包括利益 （注記16） （百万円）	自己株式 （注記12） （百万円）	包括利益 （百万円）
平成18年3月31日現在 （187,755千株）	115,703	161,994	967,576	72,947	29,143	
当期純利益			106,504			106,504
為替換算調整勘定				10,474		10,474
最小年金債務調整勘定 （税効果108百万円控除後）（注記11）				82		82
未実現有価証券評価損益 （税効果70,986百万円控除後）（注記5）				103,334		103,334
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 （税効果6百万円控除後）（注記5）				1,313		1,313
未実現デリバティブ評価損益（注記13）				89		89
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替修正額（注記13）				49		49
当期包括利益						219,055
基準書第158号の適用による調整 （税効果12,035百万円控除後）（注記11）				17,558		
支払配当金			18,787			
自己株式の購入（24千株）					251	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 （918千株）		127			7,539	
子会社におけるストックオプション		242				
平成19年3月31日現在 （188,649千株）	115,703	162,363	1,055,293	203,056	21,855	
解釈指針第48号の適用に伴う 期首累積影響額（注記17）			3,968			
当期純利益			107,244			107,244
為替換算調整勘定				36,698		36,698
年金調整額 （税効果914百万円控除後）（注記11）				762		762
年金調整額の当期純利益への組替修正額 （税効果1,191百万円控除後）（注記11）				1,792		1,792
未実現有価証券評価損益 （税効果83,189百万円控除後）（注記5）				118,541		118,541
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 （税効果11百万円控除後）（注記5）				1,330		1,330
未実現デリバティブ評価損益（注記13）				210		210
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替修正額（注記13）				77		77
当期包括利益						51,746
支払配当金			22,684			
自己株式の購入（18千株）					211	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 （823千株）		254			6,777	
子会社におけるストックオプション		247				
平成20年3月31日現在 （189,454千株）	115,703	162,864	1,143,821	44,066	15,289	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 当期純利益		106,504	107,244
2 営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
(1) 減価償却費及び償却費		82,182	87,045
(2) 貸倒引当額等		494	181
(3) たな卸資産評価損		11,328	5,141
(4) 繰延税額	(注記17)	4,878	1,427
(5) 少数株主損益		6,324	7,363
(6) 持分法投資損益	(注記8)	2,621	6,091
(7) 有価証券売却損益		3,819	622
(8) 子会社株式売却益	(注記3)	8,252	
(9) 為替換算調整		160	1,588
(10) 資産及び負債の純増減			
・受取債権の(増加)減少		32,626	13,732
・たな卸資産の増加		25,100	9,766
・その他の流動資産の増加		1,901	14,008
・支払債務の増加		6,015	5,177
・未払法人税等の増加(減少)		9,066	8,817
・その他の流動負債の増加		11,111	6,010
・その他の固定負債の増加(減少)		7,062	4,230
(11) その他 - 純額		3,707	2,249
営業活動によるキャッシュ・フロー		149,644	196,935
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 売却可能有価証券の購入による支払額		44,582	20,785
2 満期保有有価証券の購入による支払額		26,867	17,959
3 投資及び長期貸付金の実行		307	3,293
4 売却可能有価証券の売却及び償還		99,230	92,029
5 満期保有有価証券の償還		27,889	32,784
6 子会社株式の取得(取得現金控除後)	(注記4, 21)	756	26,483

		平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
7 子会社株式の売却による収入	(注記3)	24,602	
8 有形固定資産の購入による支払額		64,751	71,827
9 無形固定資産の購入による支払額		8,215	6,442
10 固定資産の売却による収入		2,693	877
11 譲渡性預金及び定期預金の預入		356,169	372,798
12 譲渡性預金及び定期預金の解約		203,076	423,845
13 売却可能有価証券の分配取得	(注記5)		12,818
14 その他 - 純額		7,546	2,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		151,703	14,894
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期債務の増加(減少)		9,369	7,202
2 長期債務による調達		1,928	5,000
3 長期債務の返済		13,361	6,647
4 配当金支払額		20,632	24,566
5 自己株式の購入		251	211
6 自己株式の売却		7,666	7,031
7 その他 - 純額		5,364	1,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,645	28,071
為替相場変動による現金及び 現金等価物への影響額		4,103	18,380
現金及び現金等価物純増加(減少)額		18,601	165,378
現金及び現金等価物期首残高		300,809	282,208
現金及び現金等価物期末残高		282,208	447,586



## 連結財務諸表の注記

### 1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ARB)等があります。

わが国の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則等に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しています。

#### (1) 収益認識

収益の認識については、SEC職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

#### (2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計」基準書第133号の改訂により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

#### (3) 給付制度

給付制度の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に、開示方法については基準書第132号(改訂)及び第158号に準拠しています。

#### (4) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

#### (5) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠し、包括利益を連結株主持分計算書に開示しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、当期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、最小年金債務調整勘定、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

#### (6) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

#### (7) 企業結合

企業結合の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠しています。

#### (8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計 - 基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

(10) リース会計

リースの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しています。

(11) 未使用の有給休暇

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に準拠し、未使用の有給休暇については、労務費相当額を、未払賃金及び賞与に計上しています。

## 2 主要な会計方針の概要

### (1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

### (2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

#### 返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

#### 製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

#### リース、その他の売上について

当社は製商品の販売のほか、サービス業等も行っています。その中で主要なものは京セラリーシング(株)による金融業であり、平成18年8月まで金融業を行っていました。直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上し、未実現リース収益の償却は利息法によっています。また営業貸付金の利息は発生主義により計上しています。営業貸付金に関しては利息の請求期日を1年以上経過しても回収されない場合、または元本の請求期日を6ヵ月以上経過しても回収されない場合には、利息の計上を停止しています。

減損した債権からの受取利息の入金は、収益として計上しています。ただし、残存する債権の回収可能性が低い場合には収益として認識せず元本に充当しています。

### (3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

### (4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

### (5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

(6) たな卸資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における製品及び仕掛品のそれぞれ約62%及び約66%、原材料及び貯蔵品のそれぞれ約21%及び約17%を総平均法に基づく低価法により評価しており、その他は先入先出法に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

建物及び機械器具は取得原価から減価償却累計額を控除しています。減価償却は、見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額に基づく収益または損失を処分した年度に計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

平成19年4月1日より、当社及び国内子会社は、事業実態を勘案した結果、建物及び機械器具の減価償却方法を250%定率法に変更しました。これに伴い、見積耐用年数及び残存価額についても一部変更しています。この償却方法の変更は、米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正 米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」により、会計上の見積りの変更となるため、その影響額はすべて当連結会計年度以降に計上され、過年度会計期間には遡及適用されません。

当社及び国内子会社は、この減価償却方法の変更によって、今後の収益に対して、より適切な減価償却費を計上できると考えています。なお、減価償却方法の変更により平成20年3月期の当期純利益は7,736百万円減少し、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益はそれぞれ、40円87銭及び40円81銭減少しました。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に特許権、ソフトウェア並びに顧客との関係であり、それぞれの償却年数は、次のとおりです。

特許権	2～8年
ソフトウェア	2～8年
顧客との関係	5～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損が発生していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計 - 基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約と金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略を全て文書化しています。この過程で、デリバティブを貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しています。基準書第123号（改訂）の規定により、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり当期純利益及び配当決議金

基本的1株当たり当期純利益は、普通株式の各期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、利益処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国で一般に認められた会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び添付の注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。

## (16) 新規に適用された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用となります。解釈指針第48号を適用した結果、累積影響額として期首の利益剰余金が3,968百万円増加しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」を参照下さい。

## (17) 新規に発行された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。平成20年2月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表しました。職員意見書基準書第157-1号は、特定のリース取引をその適用範囲から除外し、基準書第157-2号は、非金融資産及び非金融負債に対する基準書第157号の適用日を1年間延期しています。

なお、金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定については、平成21年3月期より適用されます。この規定の適用が、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。また、当社は現在、非金融資産及び非金融負債に関する基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成21年3月期より適用されます。当社は、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合」(改訂)を公表しました。基準書第141号(改訂)は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。リストラクチャリング等、取得に係る費用は一般的に費用処理され、また偶発対価及び仕掛研究開発費については買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されることとなります。測定期間以降に生じる修正に関しては取得価格の修正ではなく損益に計上されることとなります。基準書第141号(改訂)は平成20年12月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第141号(改訂)の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分 - AICPA会計研究公報(ARB)第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び報告基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に区分して開示することについても規定しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第160号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示 - 基準書第133号の改訂」を公表しました。基準書第161号は、(a)デリバティブ利用の目的と方法、(b)基準書第133号に基づく、デリバティブ及びヘッジ対象の会計処理方法、(c)デリバティブ及びヘッジ対象が経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える影響に対してより詳細に開示することを要求しています。基準書第161号は、平成20年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。基準書第161号は、事業主に対してデリバティブ取引の測定や認識方法の変更を要求するものではないため、基準書第161号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成20年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、非公開の組織が米国で一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する際に選択する会計原則のフレームワークと会計基準の典拠を定義しています。一般に認められた会計基準の序列は以下のように分類されています。

- A) 米国財務会計基準審議会基準書及びその解釈指針、米国財務会計基準審議会の基準書第133号適用指針、米国財務会計基準審議会の職員公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国公認会計士協会の会計研究公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国公認会計士協会の会計研究公報
  - B) 米国財務会計基準審議会の技術公報、米国公認会計士協会の産業別監査会計指針及び参考意見書
  - C) 米国公認会計士協会の会計基準執行委員会業務公報、発生問題委員会による合意及び発生問題委員会抄録の付録Dにて討議された内容
  - D) 米国財務会計基準審議会の適用指針、米国公認会計士協会の会計解釈指針、一般にその産業において広く認められ普及している慣習
- 基準書第162号の適用は、当社が適用している会計基準の序列に変更を及ぼさないため、当社の経営成績や財務状態に影響を及ぼすことはありません。

(18) 組替再表示

平成20年3月期の表示に合わせるために、平成19年3月期の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記を一部組み替えて表示しています。この組替は、株主資本、当期純利益並びにキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

## 3 非継続事業

平成18年8月1日、当社は、経営資源をより強化すべき事業に集中し、企業価値の向上を図るため、京セラリーシング㈱（現 ダイヤモンドアセットファイナンス㈱）の株式100%を、ダイヤモンドリース㈱（現 三菱UFJリース㈱）に25,274百万円で譲渡しました。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、連結損益計算書上、京セラリーシング㈱の経営成績及び株式譲渡取引を、関連する税金も含めて非継続事業として表示しています。

平成19年3月期における非継続事業の主要な経営成績は次のとおりです。

	平成19年3月期
純売上高（百万円）	1,779
税引前当期純利益（百万円）	862
法人税等（百万円）	381
当期純利益（百万円）	481
非継続事業売却益（百万円） （税金費用3,534百万円控除後）	4,694
非継続事業当期純利益（百万円）	5,175

## 4 企業結合

京セラミタ㈱は、平成19年5月31日にDOCUSOURCE L.L.C.より全ての事業及び資産を取得しました。また、平成19年11月27日にGARING BUSINESS MACHINES, INC.の株式の100%を取得しました。これらの取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響に重要性はありません。

平成19年9月25日、AVX CORPORATION（以下「AVX」）はAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.（以下「ATC」）の株式の100%を、付随費用を含め26,920百万円の現金で取得しました。ATCは積層セラミックコンデンサ、薄膜回路部品を含む電子部品の製品設計、開発、製造並びに販売を行っています。ATCの製品は、無線通信ネットワーク、光ファイバー、医療用電子機器、半導体製造装置、人工衛星を含む民生機器等に広範囲に使用されています。ATCは米国ニューヨーク州に製造及び販売の拠点、米国フロリダ州に製造及び研究開発の拠点、スウェーデンと中国に販売拠点を有しています。

AVXは米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により当該買収の処理を行いました。AVXは、パーチェス法に従い、取得価額を取得した資産と引受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。平成19年9月30日時点では、取得価額は予備的な見積公正価値に基づき配分されましたが、平成20年3月31日時点で当該取得価額は見直され、営業権が652百万円増加する結果となりました。なお、ATCの取得日以降の経営成績は連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。また、レポートニングセグメント上、ATCはAVXを含む電子デバイス関連事業に含めて報告され、買収による営業権はAVX内部のレポートニングユニットに配賦されます。

取得日時点における資産と負債、及び、投資超過額として配分された営業権は、次のとおり認識されています。

	平成19年9月25日現在
流動資産（百万円）	7,550
非流動資産（百万円）	14,866
資産合計（百万円）	22,416
流動負債（百万円）	1,376
非流動負債（百万円）	3,912
負債合計（百万円）	5,288
認識された資産及び負債合計（百万円）	17,128
取得価額（百万円）	26,920
営業権（百万円）	9,792

AVXがATCの買収により計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産		
顧客との関係（百万円）	5,100	141
その他（百万円）	1,205	59
計（百万円）	6,305	200



	平成20年 3月31日現在
	取得原価
非償却性無形固定資産	
商標権(百万円)	3,400
計(百万円)	3,400

AVXがATCの買収により計上した償却性無形固定資産の翌年度以降5年間の見積償却費は次のとおりです。

平成21年3月期	446百万円
平成22年3月期	431百万円
平成23年3月期	430百万円
平成24年3月期	429百万円
平成25年3月期	429百万円

#### 5 負債証券及び持分証券に対する投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。なお、平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ289,853百万円及び99,697百万円です。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、平成19年3月期及び平成20年3月期に、それぞれ797百万円及び174百万円の減損処理を行いました。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資(流動)と投資有価証券及びその他の投資(非流動)に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在			
	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能有価証券：								
社債	3,842	4,033	194	3	9,205	8,971	46	280
その他の負債証券	74,563	74,574	71	60	5,538	5,377	2	163
持分証券	272,653	585,274	312,724	103	275,984	386,162	113,327	3,149
売却可能有価証券計	351,058	663,881	312,989	166	290,727	400,510	113,375	3,592
満期保有有価証券：								
その他の負債証券	33,512	33,447	-	65	15,904	15,989	85	-
満期保有有価証券計	33,512	33,447	-	65	15,904	15,989	85	-
計	384,570	697,328	312,989	231	306,631	416,499	113,460	3,592

平成20年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内満期のもの	5,558	5,454	5,000	5,023
1年超5年内満期のもの	6,471	6,288	10,904	10,966
5年超満期のもの	2,714	2,606	-	-
持分証券	275,984	386,162	-	-
計	290,727	400,510	15,904	15,989

原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となり

ます。

平成19年3月期及び平成20年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却可能有価証券の売却収入(百万円)	99,171	88,617
売却益総額(百万円)	6,055	3,224
売却損総額(百万円)	2,305	4,078

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって次のように区分されます。

	平成19年3月31日現在					
	1年内		1年超		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)
社債	529	3	-	-	529	3
その他の負債証券	50,867	60	-	-	50,867	60
持分証券	1,700	103	-	-	1,700	103
売却可能有価証券計	53,096	166	-	-	53,096	166
	平成20年3月31日現在					
	1年内		1年超		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)
社債	7,279	280	-	-	7,279	280
その他の負債証券	4,984	163	-	-	4,984	163
持分証券	14,288	3,148	2	1	14,290	3,149
売却可能有価証券計	26,551	3,591	2	1	26,553	3,592

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、未実現損失を計上している売却可能有価証券はそれぞれ38銘柄及び252銘柄です。平成20年3月31日現在、未実現損失を計上している252銘柄のうち、183銘柄はAVXが保有する売却可能有価証券です。

平成19年12月20日、AVXは連結財務諸表において現金及び現金等価物として計上していた投資信託について、売却可能有価証券の比例分配を受けました。取得した売却可能有価証券は、予測キャッシュ・フローに基づいて公正価値にて評価され、流動資産または非流動資産に分類されます。AVXは、この投資信託の分配時に、当該売却可能有価証券について、原価と公正価値の差額、111百万円の減損処理を行いました。平成20年3月31日現在の当社が保有する売却可能有価証券のうち、AVXが保有する売却可能有価証券の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在			
	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
社債	4,103	4,057	1	47
その他の負債証券	4,798	4,688	2	112
売却可能有価証券計	8,901	8,745	3	159

6 たな卸資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
製品（百万円）	106,135	101,353
仕掛品（百万円）	44,806	42,444
原材料及び貯蔵品（百万円）	58,247	61,415
計（百万円）	209,188	205,212

7 評価性引当金

平成19年3月期及び平成20年3月期の評価性引当金の内訳は次のとおりです。

摘要	前期末残高 （百万円）	期中増減			当期末残高 （百万円）
		繰入高 （百万円）	他勘定 振替高 （百万円）	取崩高 （百万円）	
平成19年3月期					
貸倒引当金	12,184	804	4,802	3,204	4,982
返品損失引当金	3,712	7,811	65	8,499	3,089
合計	15,896	8,615	4,737	11,703	8,071
平成20年3月期					
貸倒引当金	4,982	628	406	1,324	3,880
返品損失引当金	3,089	8,510	549	8,615	2,435
合計	8,071	9,138	955	9,939	6,315

他勘定振替高は、主に京セラリーシング(株)売却に伴う減少高や為替換算調整勘定から構成されています。

8 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社はPHS事業を営む㈱ウィルコムに対して30%の出資をしており、この投資を持分法として処理しています。また、事務機器の販売を営むTriumph-Adler AG Group（以下「TA」）に対する京セラミタ㈱の出資比率は30%であり、京セラミタ㈱は、この投資を持分法として処理しています。

平成20年3月31日現在、当社の関連会社のうち、TAはドイツにて上場しています。TAの平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における市場価額はそれぞれ3,375百万円及び4,798百万円で、持分法処理による簿価はそれぞれ2,263百万円及び3,096百万円です。持分法を適用した関連会社に対する投資及び長期貸付金、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する投資及び 長期貸付金（百万円）	9,818	16,408
持分法適用関連会社に対する受取手形及び 売掛金（百万円）	13,940	15,433
	平成19年3月期	平成20年3月期
当期純損益に占める当社持分（百万円）	2,593	6,080
持分法適用関連会社に対する純売上高 （百万円）	39,189	42,291

9 営業権及びその他の無形固定資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産				
特許権(百万円)	29,008	17,710	27,775	21,253
ソフトウェア(百万円)	27,626	16,876	29,772	18,825
顧客との関係(百万円)	307	136	5,596	298
その他(百万円)	6,255	3,819	8,334	4,674
計(百万円)	63,196	38,541	71,477	45,050

	平成19年	平成20年
	3月31日現在	3月31日現在
	取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産		
商標権(百万円)		3,400
その他(百万円)	2	2
計(百万円)	2	3,402

平成20年3月31日に終了した1年間に取得した無形資産の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月期
償却性無形固定資産	
特許権(百万円)	453
ソフトウェア(百万円)	5,816
顧客との関係(百万円)	6,299
その他(百万円)	2,250
非償却性無形固定資産	
商標権(百万円)	4,012
計(百万円)	18,830

特許権、ソフトウェア並びに顧客との関係の加重平均償却年数は、それぞれ5年、4年並びに17年です。

平成19年3月期及び平成20年3月期における無形固定資産の償却費はそれぞれ、11,666百万円及び11,132百万円です。

翌年度以降5年間の見積り償却費は次のとおりです。

平成21年3月期	8,517百万円
平成22年3月期	5,426百万円
平成23年3月期	3,110百万円
平成24年3月期	1,374百万円
平成25年3月期	762百万円

平成19年3月期及び平成20年3月期におけるレポートニングセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

	ファイ ンセラ ミック 部品関 連事 業	半導 体部品 関連 事業	ファイ ンセラ ミック 応用品 関連 事業	電子 デバイ ス関 連事 業	情報機 器関 連事 業	その 他の 事業	合計
平成18年3月31日現在 (百万円)	100	912	7,046	18,472	684	4,137	31,351
取得(百万円)				2,699		19	2,718
減損(百万円)						1,478	1,478
その他(百万円)			60	239	5	1	303
平成19年3月31日現在 (百万円)	100	912	7,106	21,410	689	2,677	32,894
取得(百万円)				10,211	202		10,413
その他(百万円)			1,083	2,298	132		3,513
平成20年3月31日現在 (百万円)	100	912	6,023	29,323	759	2,677	39,794

その他は、主に為替換算調整額及びその他の勘定科目への振替からなっています。

当社が平成20年3月期に取得した営業権10,413百万円は、主に電子デバイス関連事業セグメントに含まれるAVXによるATCの買収によるものであり、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

当社は平成19年3月期の第4四半期において、営業権及びその他の無形固定資産の減損判定の結果、その他セグメントに含まれる報告単位の営業権において1,478百万円の減損損失を計上しました。この減損損失は、国内子会社において売上及び利益が伸び悩んだことにより、当該子会社の公正価値が減少したことによるものです。なお、当該子会社の公正価値の見積りは、主に将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

また、平成20年3月期においても同様の減損判定を行いました。判定の結果、減損は認識されませんでした。

10 短期債務及び長期債務

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
主に銀行からの借入金（平均利率:平成19年3月期5.17% 平成20年3月期3.46%）		
無担保（百万円）	15,250	7,279

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
主に銀行からの借入金（利率:平成19年3月期0.15%～5.82% 平成20年3月期0.15%～5.51%）		
担保付（百万円）	3,256	2,585
無担保（百万円）	9,880	9,145
	13,136	11,730
控除：一年以内返済予定額（百万円）	5,853	3,432
計（百万円）	7,283	8,298

平成20年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

平成22年3月期	3,011百万円
平成23年3月期	2,901百万円
平成24年3月期	919百万円
平成25年3月期	504百万円
平成26年3月期以降	963百万円
計	8,298百万円

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の長期債務に対する担保資産は、有形固定資産（減価償却累計額控除後）が、それぞれ5,374百万円及び5,145百万円です。



## 11 給付制度

米国財務会計基準審議会基準書第158号の適用：

当社は、平成19年3月31日に基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しました。基準書第158号は、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識することを雇用主に要求しています。当社は、基準書第158号の要求に基づき、平成19年3月31日現在の積立状況を連結貸借対照表に認識するとともに、基準書第158号の要求する開示を行っています。

なお、基準書第158号の適用による平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響は次のとおりです。当該調整が平成19年3月期の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書へ及ぼす影響はありません。

	適用前	影響額	適用後
関連会社、非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金（百万円）		1,033	1,033
無形資産（百万円）	12	12	
繰延税金資産（百万円）	8,354	2,555	5,799
前払退職給付費用（百万円）	568	23,614	24,182
未払退職給付費用（百万円）	17,856	4,931	12,925
繰延税金負債（百万円）	1,466	9,480	10,946
少数株主持分（百万円）	942	27	969
その他の包括利益（損失）			
累計額（百万円）	2,139	17,558	15,419

国内：

平成20年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。

当社は、平成17年4月以降、退職金の算定について、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定する方法から、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定するポイント制に変更しました。また、退職金について、その全額を終身年金とする選択を可能としていましたが、終身年金については退職金の50%までとし、残りの50%については最長20年の確定年金とする方法に変更しました。これらの制度変更の結果、平成17年3月末の当社の確定給付型年金制度の予測給付債務が減少しました。当該減少による影響は過去勤務費用に反映されています。

主要な国内子会社もまた、平成18年4月及び平成19年4月に、それぞれの年金制度をポイント制に変更しました。この制度変更によって主要な国内子会社の予測給付債務は減少し、その減少による影響は過去勤務費用に反映されています。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
<b>予測給付債務の変動：</b>		
期首予測給付債務（百万円）	110,530	110,025
勤務費用（百万円）	7,873	7,668
利息費用（百万円）	2,098	2,166
保険数理差益（百万円）	1,792	275
給付額（百万円）	3,355	3,615
制度改正（百万円）	5,329	110
その他（百万円）		560
期末予測給付債務（百万円）	110,025	116,639
<b>制度資産の変動：</b>		
期首制度資産の公正価値（百万円）	119,920	127,652
制度資産の実際収益（百万円）	2,033	799
企業負担の掛金額（百万円）	8,935	8,910
給付額（百万円）	3,236	3,538
その他（百万円）		206
期末制度資産の公正価値（百万円）	127,652	132,431
制度の状況（百万円）	17,627	15,792
<b>連結貸借対照表における認識額：</b>		
前払退職給付費用（百万円）	24,182	23,652
未払退職給付費用（百万円）	6,555	7,860
連結貸借対照表で認識している 純前払退職給付費用(百万円)	17,627	15,792
<b>その他の包括利益（損失）累計額における認識額：</b>		
移行時純債務残高（百万円）	337	111
過去勤務費用（百万円）	55,642	51,204
保険数理差損（百万円）	26,235	28,943
その他の包括利益累計額（百万円）	29,070	22,150

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
期末累積給付債務（百万円）	108,037	116,133
<b>累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：</b>		
予測給付債務（百万円）	17,614	20,880
累積給付債務（百万円）	17,211	20,479
制度資産の公正価値（百万円）	11,059	13,299

平成19年3月期及び平成20年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
勤務費用（百万円）	7,873	7,668
利息費用（百万円）	2,098	2,166
制度資産の期待収益（百万円）	2,870	3,193

	平成19年3月期	平成20年3月期
移行時純債務償却額（百万円）	185	226
過去勤務費用償却額（百万円）	4,739	4,328
保険数理差損償却額（百万円）	1,310	1,030
期間純退職給付費用（百万円）	3,857	3,569

平成20年3月期における当社及び主要な国内子会社のその他の包括利益（損失）の増減額は次のとおりです。

	平成20年3月期
制度改正による過去勤務費用発生額（百万円）	110
保険数理差損発生額（百万円）	3,738
移行時純債務償却額（百万円）	226
過去勤務費用償却額（百万円）	4,328
保険数理差損償却額（百万円）	1,030
その他の包括利益の増減（百万円）	6,920

平成21年3月期における当社及び主要な国内子会社の移行時純債務、過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は次のとおりです。

	平成21年3月期
移行時純債務償却額（百万円）	111
過去勤務費用償却額（百万円）	4,329
保険数理差損償却額（百万円）	906

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。当社及び国内子会社は12月31日を退職給付債務の測定日とし、一部の国内子会社は3月31日を退職給付債務の測定日としています。なお、現在12月31日を測定日としている当社及び主要な国内子会社は、平成21年3月期に基準書第158号の測定日に係る規則を適用し、3月31日を測定日とする予定であり、平成21年3月期の利益剰余金に及ぼす影響額を現在算定中です。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
割引率（％）	1.75～2.00	1.75～2.00

平成19年3月期及び平成20年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純年金費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回り、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成19年3月期	平成20年3月期
割引率（％）	1.75～2.00	1.75～2.00
制度資産にかかる長期期待収益率（％）	2.00～2.50	2.50～3.00

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の構成は次のとおりです。なお、当社及び主要な国内子会社は、加入員及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。制度資産の運用にあたっては、投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社及び主要な国内子会社は、資産配分に係る長期目標について、利回りの確定している生保一般勘定の比率を約60%、持分証券及び負債証券の比率を約25%、現金及びその他の比率を約15%としています。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
生保一般勘定(%)	58.6	58.5
持分証券(%)	25.6	22.4
負債証券(%)	8.2	6.6
現金(%)	1.4	5.5
その他(%)	6.2	7.0
計(%)	100.0	100.0

当社及び主要な国内子会社は、平成21年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で8,489百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

平成21年3月期	4,981百万円
平成22年3月期	5,126百万円
平成23年3月期	5,066百万円
平成24年3月期	5,619百万円
平成25年3月期	5,658百万円
平成26年3月期から平成30年3月期	38,080百万円

平成20年3月31日現在、当社及び国内子会社は、取締役及び監査役についても、退職一時金制度を設定していません。取締役及び監査役に対する将来の退職一時金の支払いに備え、役員退職慰労金規程に基づいた見積金額を、非積立型の引当金として計上しています。

海外：

a 退職年金制度

当社の米国の連結子会社、KYOCERA INTERNATIONAL,INC.及びその連結子会社（以下「KII」）、AVXは米国国内において非給付建退職年金制度を設けており、米国国外においては給付建退職年金制度を設けています。

KIIの退職年金制度には、米国におけるほぼ全ての常勤の従業員が加入し、給付はその従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われています。

また、AVXは従業員に対して様々な退職年金制度を設けています。団体協約書に規定される米国の従業員に対しては均一の退職年金制度を採用しています。なお、平成7年12月31日以降、団体協約書に規定される米国の従業員の大部分に対する非給付建退職年金制度における給付引当を停止しています。欧州の従業員に対しては最終支払給与の一定割合の給付を行う退職年金制度を採用しています。AVXの積立方針は、これらの年金制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のKII及びAVXの積立状況は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務（百万円）	26,854	29,481
勤務費用（百万円）	538	556
利息費用（百万円）	1,431	1,514
従業員拠出の掛金額（百万円）	98	
保険数理差益（百万円）	491	2,120
給付額（百万円）	987	1,219
制度改正（百万円）	154	
為替換算調整額（百万円）	1,884	3,795
期末予測給付債務（百万円）	29,481	24,417
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価額（百万円）	19,681	23,109
制度資産の実際収益（百万円）	1,927	1,645
企業負担の掛金額（百万円）	1,095	1,158
従業員拠出の掛金額（百万円）	98	85
給付額（百万円）	987	1,219
その他費用（百万円）	64	
為替換算調整額（百万円）	1,359	3,502
期末制度資産の公正価額（百万円）	23,109	21,276
制度の状況（百万円）	6,372	3,141
連結貸借対照表における認識額：		
未払退職給付費用（百万円）	6,372	3,141
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用（百万円）	6,372	3,141

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
その他の包括利益（損失）累計額における認識額：		
過去勤務費用（百万円）	159	129
保険数理差損（百万円）	3,782	2,570
その他の包括損失累計額（百万円）	3,941	2,699

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
期末累積給付債務（百万円）	27,567	22,957

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務（百万円）	19,685	16,477
累積給付債務（百万円）	19,510	16,210
制度資産の公正価値（百万円）	14,725	13,845

平成19年3月期及び平成20年3月期におけるKII及びAVXの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
退職給付費用：		
勤務費用（百万円）	538	556
利息費用（百万円）	1,431	1,514
制度資産の期待収益（百万円）	1,482	1,639
過去勤務費用償却額（百万円）	17	15
保険数理差損償却額（百万円）	238	205
期間純退職給付費用（百万円）	742	651

平成20年3月期におけるKII及びAVXのその他の包括利益（損失）の増減額は次のとおりです。

	平成20年3月期
保険数理差益発生額（百万円）	2,126
過去勤務費用償却額（百万円）	15
保険数理差損償却額（百万円）	205
その他の包括損失の増減額（百万円）	2,346

平成21年3月期におけるKII及びAVXの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は次のとおりです。

	平成21年3月期
過去勤務費用償却額（百万円）	11
保険数理差損償却額（百万円）	133

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のKII及びAVXの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。なお、KII及びAVXは12月31日を退職給付債務の測定日としています。なお、KII及びAVXは、平成21年3月期に基準書第158号の測定日に係る規則を適用し、3月31日を測定日とする予定であり、平成21年3月期の利益剰余金に及ぼす影響額を現在算定中です。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
割引率（％）	4.40～6.00	5.50～6.50
平均昇給率（％）	3.40～4.50	3.90～4.50

平成19年3月期及び平成20年3月期におけるKII及びAVXの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の

運用実績を考慮して設定しています。

	平成19年3月期	平成20年3月期
割引率(%)	4.25～5.50	4.40～6.00
平均昇給率(%)	3.00～4.50	3.40～4.50
制度資産に係る長期期待収益率(%)	6.40～8.50	6.60～8.50

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の構成は次のとおりです。なお、資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を70%～80%、負債証券の比率を20%～30%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を40%、利回りの確定している資産の比率を60%とし、米国外の給付制度は、持分証券の比率を60%、利回りの確定している資産の比率を40%としています。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
持分証券(%)	65.9	56.5
負債証券(%)	30.5	36.8
現金(%)	2.2	5.1
その他(%)	1.4	1.6
計(%)	100.0	100.0

AVXは、平成21年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で766百万円の拠出を見込んでいます。

KII及びAVXの予想将来給付額は次のとおりです。

平成21年3月期	921百万円
平成22年3月期	982百万円
平成23年3月期	1,041百万円
平成24年3月期	1,109百万円
平成25年3月期	1,182百万円
平成26年3月期から平成30年3月期	7,088百万円

#### b 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選擇する給与の後払制度を設けています。平成19年3月期及び平成20年3月期における本制度に対する拠出額は、1,003百万円及び979百万円です。

## 12 ストックオプション制度

当社：

当社はストックオプションを目的として、平成18年3月期まで、当社の取締役、監査役、執行役員並びに特定の従業員に対して普通株式を購入する権利を付与する制度を採用していました。ストックオプションの行使価格は付与日の前月の当社株式の平均市場価格の1.1倍または付与日の市場価格のいずれか高い方であり、付与されたオプションはすべて行使可能です。また、その行使期間は5年が最長です。

平成20年3月31日現在で当社が保有しているストックオプション用の普通株式は1,237千株です。

平成20年3月期におけるストックオプションの状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	2,113	8,564		
権利付与	-	-		
権利行使	821	8,533		3,006
権利喪失	55	8,585		
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	1,237	8,584	0.5	265
平成20年3月31日現在 (行使可能残高)	1,237	8,584	0.5	265

平成19年3月期及び平成20年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、2,103百万円及び3,006百万円です。

平成20年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用はありません。

平成19年3月期以降は新たなストックオプションの付与は行っていません。また、平成18年4月1日以前に付与された当社のストックオプションに関して必要とされるサービス期間は平成20年3月期には配分されないため、平成20年3月期に株式報酬費用の計上はありません。

平成19年3月期及び平成20年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、7,654百万円及び7,006百万円です。



AVX CORPORATION :

AVXは4種類のストックオプション制度を有しています。

平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。取締役に対するストックオプション制度においては、650千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。この2種類のストックオプション制度については、平成17年8月1日以降は付与を行っていません。

平成16年に制度化したストックオプション制度においては、従業員に10,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。また取締役に対するストックオプション制度においては、1,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。

これらすべての制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度及び平成16年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、取締役に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。全てのストックオプションに関して必要とされるサービス期間は付与日から始まります。また、平成20年3月31日現在、AVXにおける将来もしくは現在のストックオプション用に発行可能な普通株式数は、14,697千株です。

AVXの平成20年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	4,821	15.14		
権利付与	616	17.55		
権利行使	571	10.28		375
権利喪失	37	18.89		
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	4,829	15.99	5.13	1,538
平成20年3月31日現在 (行使可能残高)	3,498	16.17	3.95	1,176

平成19年3月期及び平成20年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、323百万円及び375百万円です。

平成20年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成19年3月31日現在(権利未確定)	1,257	5.39
権利付与	616	5.63
権利喪失	14	5.40
権利確定	528	5.84
平成20年3月31日現在(権利未確定)	1,331	5.51

平成20年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は403百万円です。この費用は、約4年の期間にわたり権利確定に応じて認識されます。平成19年3月期及び平成20年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、463百万円及び352百万円です。

平成19年3月期及び平成20年3月期の付与日における市場価格の平均見積り加重平均公正価値は、1株当たり5.44米ドル、5.63米ドルです。また、平成20年3月期の株式報酬費用として268百万円(46百万円の税額控除後)を計上しました。

平成19年3月期及び平成20年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、516百万円及び669百万円です。また、ストックオプションに関連するタックス・ベネフィットは78百万円及び113百万円です。

AVXはオプションの公正価値について付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積株価変動率は過去の変動率を考慮して計算しています。また見積配当率については過去の配当実績に基づいて計算しています。基準書第123号（改訂）に基づき、AVXはオプションの公正価値の算出においては失効数を見積もっており、平成20年3月期においては失効率を6.4%で計算しています。

平成19年3月期及び平成20年3月期においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
無リスク資産の金利	4.90%	4.53%
見積行使期間	5年	5年
見積株価変動率	35.25%	32.51%
見積配当率	0.98%	0.88%

KYOCERA WIRELESS CORP.(KWC) :

KWCは、特定の従業員に対してストックオプション制度を導入しています。在籍している従業員に、4年の期間にわたってストックオプションの権利が段階的に確定します。ストックオプションの行使価格は、付与日におけるKWC株式の公正価値の85%を下回ることはなく、その行使期間は10年が最長です。KWCの株式は、株式市場で取引されていないため、その公正価値は合理的な方法によりKWCの取締役会において決定されます。KWCは付与者に対して、3,800千株までの普通株式を購入する権利を与えています。平成18年4月1日以降、新たなストックオプションの付与は行われていません。

KWCの平成20年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	1,539	2.42		
権利付与	-	-		
権利行使	-	-		-
権利喪失	460	2.29		
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	1,079	2.47	4.35	235
平成20年3月31日現在 (行使可能残高)	989	2.29	4.11	197

平成20年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成19年3月31日現在(権利未確定)	286	0.87
権利付与	-	-
権利喪失	76	0.88
権利確定	120	0.96
平成20年3月31日現在(権利未確定)	90	0.73

平成20年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は5百万円です。この費用は、約1年間で権利確定し、費用認識されます。平成19年3月期及び平成20年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、22百万円及び13百万円です。

平成20年3月期に株式報酬費用として15百万円を計上しました。

### 13 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用していません。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び(または)価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらす

ます。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

#### (1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。平成19年3月期及び平成20年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた8百万円の損失及び60百万円の利益を、連結損益計算書上の為替換算差損益に実現損益として認識しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。平成19年3月期において、累積その他の包

括利益に計上されていた23百万円の損失を連結損益計算上の非継続事業当期純利益に実現利益として認識して

います。また、平成19年3月期及び平成20年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた18百万円の損失及び17百万円の利益を連結損益計算書上の持分法投資損益に実現損益として認識しています。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、累積その他の包括利益において税効果控除後で、それぞれ63百万円の繰延利益及び196百万円の繰延利益を計上しています。

#### (2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約等を締結しています。先物為替予約等、外国通貨建売掛金並びに買掛金の損益は、連結損益計算書上の為替換算差損益に計上しています。

当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在のヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
	契約金額(百万円)	契約金額(百万円)
先物為替売予約	135,227	123,560
先物為替買予約	14,961	11,321
通貨スワップ	-	417

14 金融商品の公正価値

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
非デリバティブ：				
資産				
現金及び現金等価物 (a)	282,208	282,208	447,586	447,586
短期投資 (b)	213,495	213,447	147,503	147,526
投資有価証券及び その他の投資 (b)	690,568	690,527	437,369	437,481
計	1,186,271	1,186,182	1,032,458	1,032,593
負債				
短期債務 (a)	15,250	15,250	7,279	7,279
一年以内返済予定長期債務 (c)	5,853	5,880	3,432	3,461
長期債務 (c)	7,283	7,285	8,298	8,274
計	28,386	28,415	19,009	19,014
デリバティブ：				
先物為替売予約 (d)	1,386	1,386	2,905	2,905
先物為替買予約 (d)	70	70	405	405
通貨スワップ (d)	-	-	3	3

(a) 当該商品は、短期間で満期となるため、貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

(b) 公正価値は、市場価額に基づいて算出しています。

非上場株式については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は、それぞれ2,100百万円及び5,603百万円です。

(c) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(d) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

## 15 契約債務及び偶発債務

平成20年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は16,057百万円であり、その全ての期日は1年以内です。

当社は、工場施設や機器を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成19年3月期及び平成20年3月期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、7,681百万円及び10,577百万円です。

平成20年3月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

平成21年3月期(百万円)	5,651
平成22年3月期(百万円)	4,116
平成23年3月期(百万円)	2,590
平成24年3月期(百万円)	1,599
平成25年3月期(百万円)	1,317
平成26年3月期以降(百万円)	3,946
計(百万円)	19,219

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成20年3月期に4,055百万円の資材品を購入しました。今後、平成31年12月末までに合計で163,723百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成20年3月31日現在の債務保証の合計額は857百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは潜在的責任当事者として指定されたすべての地域においてその負担を解決すべく、連邦もしくは州の規制機関による様々な行政命令や同意判決に同意しています。AVXは、これらの行政命令や同意判決に基づきAVXの負担となる見積金額については、支払うか、あるいは、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで(当該浄化活動は現在も継続中)の汚染浄化費用が約31,850百万円になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。AVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

16 株主資本

平成20年6月26日に開催された当社の定時株主総会において、平成20年6月27日に1株当たり60円、総額11,367百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は連結財務諸表に反映されていません。平成20年3月31日現在、連結剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で7,256百万円含まれています。累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	為替換算 調整勘定	年金調整額	最小年金 債務 調整勘定	未実現有価 証券評価損益	未実現デリバ ティブ評価 損益	累積その他 の包括利益計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年3月31日現在	7,570	-	2,057	82,649	75	72,947
期中増減	10,474	-	82	102,021	138	112,551
基準書第158号の 適用による調整	-	15,419	2,139	-	-	17,558
平成19年3月31日現在	2,904	15,419	-	184,670	63	203,056
期中増減	36,698	2,554	-	119,871	133	158,990
平成20年3月31日現在	33,794	12,865	-	64,799	196	44,066

## 17 法人税等

継続事業税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
継続事業税引前当期純利益：		
国内（百万円）	102,048	121,498
海外（百万円）	54,492	53,344
継続事業税引前当期純利益計（百万円）	156,540	174,842
当期税額：		
国内（百万円）	41,227	48,941
海外（百万円）	12,538	12,721
当期税額計（百万円）	53,765	61,662
繰延税額：		
国内（百万円）	4,479	26
海外（百万円）	399	1,453
繰延税額計（百万円）	4,878	1,427
法人税等（百万円）	48,887	60,235

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成19年3月期及び平成20年3月期の通常の法定税率はそれぞれ41.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
国内の法定税率（%）	41.0	41.0
海外子会社の税率差（%）	4.6	4.7
評価性引当金（%）	0.0	0.6
試験研究費にかかる税額控除（%）	3.3	2.5
移転価格課税にかかる還付（%）	2.8	0.2
解釈指針第48号の適用（%）	-	1.9
税率変更（%）	-	0.9
その他（%）	0.9	0.7
実効税率（%）	31.2	34.5

平成19年3月16日に、中国の企業所得税を25.0%に統一する「中華人民共和国企業所得税法」が第10回全国人民代表大会で決議され、平成20年1月1日から施行されました。当社は、中国子会社において繰延税金資産及び負債を新しく適用される税率で再評価したことを主因として、平成20年3月期に税金費用が1,660百万円減少しました。

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税（百万円）	2,521	1,692
たな卸資産（百万円）	22,358	19,493
貸倒引当金（百万円）	1,972	1,668
未払費用（百万円）	9,178	10,237
未払年金費用及び未払人件費（百万円）	18,774	19,152
減価償却費及び償却費（百万円）	31,165	38,134
有価証券（百万円）	2,194	1,945
繰越欠損金及び繰越税額控除（百万円）	32,500	29,337
清算予定の海外子会社（百万円）	3,800	3,931

	平成19年 3月31日現在	平成20年 3月31日現在
その他(百万円)	4,817	3,169
繰延税金資産 総額(百万円)	129,279	128,758
評価性引当金(百万円)	42,124	39,780
繰延税金資産 純額(百万円)	87,155	88,978

繰延税金負債：

減価償却費及び償却費(百万円)	2,566	4,773
海外支店における欠損金控除(百万円)	5,474	3,862
有価証券(百万円)	214,900	132,493
前払年金費用(百万円)	10,946	10,794
その他(百万円)	2,968	2,273
繰延税金負債 総額(百万円)	236,854	154,195
繰延税金負債 純額(百万円)	149,699	65,217

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

	平成19年 3月31日現在	平成20年 3月31日現在
繰延税金資産 - 流動資産(百万円)	45,390	41,244
その他資産(百万円)	12,024	11,573
その他流動負債(百万円)	255	18
繰延税金負債 - 固定負債(百万円)	206,858	118,016
繰延税金負債 純額(百万円)	149,699	65,217

平成20年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約77,958百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している20,540百万円については、最長7年間にわたって控除可能です。また、米国子会社で計上している約14,806百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外子会社で計上している約42,612百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をもっています。したがって、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、21,454百万円と見積もっています。なお、これらの海外子会社の未分配利益は、平成20年3月31日現在で、総額191,674百万円です。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ42,124百万円及び39,780百万円減額されました。また、平成20年3月期において評価性引当金は2,344百万円減少しました。この減少は、追加の引当による増加1,160百万円と為替換算による減少3,504百万円によるものです。

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用されます。当社は解釈指針第48号を適用した結果、平成19年4月1日時点で累積影響額として利益剰余金が3,968百万円増加しました。

平成20年3月期における未認識税務ベネフィットの変動は、次のとおりです。

未認識税務ベネフィット	
平成19年4月1日現在(百万円)	3,650
増加 - 前期迄の税務上の判断(百万円)	3,356
増加 - 当期の税務上の判断(百万円)	1,839
減少 - 前期迄の税務上の判断(百万円)	203
税務当局との合意(百万円)	-



時効の到来（百万円）	-
平成20年3月31日現在（百万円）	8,642

平成19年4月1日及び平成20年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの総額は、それぞれ3,650百万円及び8,642百万円で、共に当該未認識税務ベネフィットが将来認識された場合には、その全額が実効税率を減少させます。また、今後12カ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少は生じないと判断しております。当社は未認識税務ベネフィットにかかる遅延利息及び罰金として、平成20年3月期の連結損益計算書上の法人税等に676百万円計上し、平成20年3月31日時点の連結貸借対照表上のその他固定負債に755百万円計上しています。なお、未認識税務ベネフィットにかかる遅延利息及び罰金は、上記変動表には含まれていません。

平成20年3月31日現在、当社は主要な納税区域として、日本で平成13年3月期以降、米国で平成14年3月期及び平成17年3月期以降を対象に税務調査を受ける可能性があります。

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正処分に基づく追徴税額は地方税を含め12,748百万円でした。当社は、12,748百万円を平成17年3月期の連結損益計算書の当期税額に含めて計上しました。

平成17年5月24日、当社は大阪国税局に対し、この更正処分に係る異議申立書を提出し、平成18年9月25日に、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税額が平成19年3月期の連結損益計算書の当期税額に含まれています。当社は、この異議決定において原処分の取消しが認められなかった部分について、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し、審査請求書を提出するとともに、二重課税の回避を目的として、国税庁に対し、平成18年12月26日に米国、平成19年4月27日にシンガポール、平成19年8月10日にドイツとの相互協議申立書をそれぞれ提出しました。

平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議に係る合意通知書を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当該合意通知書に基づく減額更正処分の通知を受領しました。また、平成19年12月19日に、当社は米国内国歳入庁より、日本との相互協議合意に基づく減額更正を行う旨の通知を受領しました。解釈指針第48号を適用した結果、これらの還付税金は50%超の実現可能性があるかと判断し、平成19年4月1日時点の期首剰余金に計上しました。なお、平成19年3月31日以前において、還付税額及び関連する利息は、米国財務会計基準審議会基準書第5号「偶発事象の会計処理」に基づく偶発利益と判断され、実現可能性が十分に高まらない限り財務諸表に計上できません。

当社は、日本、シンガポール並びにドイツに対して相互協議による還付請求手続きを申請していますが、解釈指針第48号の適用において分析の対象としています。当社は、これらの手続きの最終的な結果が将来の連結損益計算書へ重要な影響を与えることはないと考えています。

## 18 その他費用の補足情報

平成19年3月期及び平成20年3月期の研究開発費は、それぞれ61,100百万円及び61,605百万円です。また、平成19年3月期及び平成20年3月期の広告宣伝費は、それぞれ11,845百万円及び11,036百万円です。

平成19年3月期及び平成20年3月期の販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用は、それぞれ15,945百万円及び17,802百万円です。

## 19 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージ、CCD / CMOSセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、刃先交換式切削工具、マイクロドリル、宝飾品、ファインセラミック応用商品、並びに医科用・歯科用インプラント等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス [ 温度補償型水晶発振器（TCXO）、水晶振動子、セラミック発振子 ]、SAWフィルタ、高周波モジュール、コネクタ、サーマルプリントヘッド、LEDプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、並びにパーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 [ PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム ] 等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、ICT（Information and Communication Technology）事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、光学部品、ホテル事業、不動産賃貸業、並びに保険・旅行代理店業等が含まれています。

平成20年3月期より、これまで独立したレポートセグメントとして区分していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。

この変更に伴い、平成19年3月期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成19年3月期及び平成20年3月期において、KDDIグループ向け売上高が連結売上高に占める割合は、9.6%及び9.9%です。

平成19年3月期及び平成20年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

## 【事業の種類別セグメント情報】

	平成19年3月期	平成20年3月期
<b>純売上高</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	81,326	81,309
半導体部品関連事業（百万円）	152,292	154,538
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	131,103	149,942
電子デバイス関連事業（百万円）	286,156	294,201
通信機器関連事業（百万円）	251,183	220,817
情報機器関連事業（百万円）	268,781	276,746
その他の事業（百万円）	137,235	138,494
調整及び消去（百万円）	24,179	25,611
連結売上高（百万円）	1,283,897	1,290,436
<b>事業利益</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	15,677	11,167
半導体部品関連事業（百万円）	22,210	20,027
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	22,334	32,655
電子デバイス関連事業（百万円）	44,487	36,524
通信機器関連事業（百万円）	291	6,786
情報機器関連事業（百万円）	33,970	39,538
その他の事業（百万円）	6,881	9,635
事業利益計（百万円）	145,850	156,332
本社部門損益（百万円）	8,569	12,497
持分法投資損益（百万円）	2,621	6,091
調整及び消去（百万円）	500	78
継続事業税引前当期純利益（百万円）	156,540	174,842
<b>減価償却費及び償却費</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	4,500	7,511
半導体部品関連事業（百万円）	12,533	14,647
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	8,097	9,685
電子デバイス関連事業（百万円）	21,537	24,627
通信機器関連事業（百万円）	9,075	8,753
情報機器関連事業（百万円）	16,326	12,024
その他の事業（百万円）	7,419	6,922
本社部門（百万円）	2,575	2,876
合計（百万円）	82,062	87,045

	平成19年3月期	平成20年3月期
<b>たな卸資産評価損</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	54	153
半導体部品関連事業（百万円）	1,848	160
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	1,283	899
電子デバイス関連事業（百万円）	670	512
通信機器関連事業（百万円）	5,208	1,798
情報機器関連事業（百万円）	1,791	1,372
その他の事業（百万円）	474	247
本社部門（百万円）		
合計（百万円）	11,328	5,141
<b>設備投資額</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	7,447	9,253
半導体部品関連事業（百万円）	11,432	8,752
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	7,330	10,714
電子デバイス関連事業（百万円）	19,812	25,855
通信機器関連事業（百万円）	3,800	2,317
情報機器関連事業（百万円）	11,962	15,475
その他の事業（百万円）	5,774	6,056
本社部門（百万円）	2,339	6,679
合計（百万円）	69,896	85,101

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
<b>事業投下資産</b>		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	54,860	53,713
半導体部品関連事業（百万円）	106,359	100,041
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	125,266	149,870
電子デバイス関連事業（百万円）	412,979	400,851
通信機器関連事業（百万円）	92,584	66,191
情報機器関連事業（百万円）	207,862	203,248
その他の事業（百万円）	133,072	131,946
	1,132,982	1,105,860
本社部門資産（百万円）	1,056,646	906,159
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び長期貸付金（百万円）	10,093	16,753
調整及び消去（百万円）	69,257	52,026
総資産（百万円）	2,130,464	1,976,746

平成19年3月期及び平成20年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	平成19年3月期	平成20年3月期
<b>純売上高</b>		
日本（百万円）	496,959	507,837
米国（百万円）	274,361	248,760
アジア（百万円）	216,663	232,425
欧州（百万円）	210,726	224,066
その他の地域（百万円）	85,188	77,348

	平成19年3月期	平成20年3月期
	1,283,897	1,290,436
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
長期性資産		
日本(百万円)	235,325	233,569
米国(百万円)	36,777	54,190
アジア(百万円)	42,204	38,713
欧州(百万円)	24,398	22,783
その他の地域(百万円)	4,635	7,806
	343,339	357,061

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

## 【所在地別セグメント情報】（非監査）

	平成19年3月期	平成20年3月期
純売上高		
日本（百万円）	523,869	538,729
所在地間内部売上高（百万円）	388,879	387,196
	912,748	925,925
米国（百万円）	319,033	282,677
所在地間内部売上高（百万円）	37,357	30,542
	356,390	313,219
アジア（百万円）	195,319	200,675
所在地間内部売上高（百万円）	152,219	178,184
	347,538	378,859
欧州（百万円）	219,695	243,406
所在地間内部売上高（百万円）	40,040	39,172
	259,735	282,578
その他の地域（百万円）	25,981	24,949
所在地間内部売上高（百万円）	11,432	15,076
	37,413	40,025
調整及び消去（百万円）	629,927	650,170
	1,283,897	1,290,436
事業利益		
日本（百万円）	96,804	101,176
米国（百万円）	23,521	11,694
アジア（百万円）	19,165	24,108
欧州（百万円）	10,218	12,399
その他の地域（百万円）	1,086	2,922
	150,794	152,299
調整及び消去（百万円）	5,444	3,955
	145,350	156,254
本社部門損益（百万円）	8,569	12,497
持分法投資損益（百万円）	2,621	6,091
継続事業税引前当期純利益（百万円）	156,540	174,842

## 20 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における調整表は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
継続事業当期純利益(百万円)	101,329	107,244
非継続事業当期純利益(百万円)	5,175	
当期純利益(百万円)	106,504	107,244
基本的1株当たり金額		
継続事業当期純利益(円)	538.52	566.58
非継続事業当期純利益(円)	27.51	
当期純利益(円)	566.03	566.58
希薄化後1株当たり金額		
継続事業当期純利益(円)	537.35	565.80
非継続事業当期純利益(円)	27.44	
当期純利益(円)	564.79	565.80
基本的 期中平均株式数(千株)	188,160	189,283
ストックオプションの希薄化への影響(千株)	413	261
希薄化後 期中平均株式数(千株)	188,573	189,544

## 21 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	平成19年3月期	平成20年3月期
期中現金支払額		
利息(百万円)	1,603	1,217
法人税等(百万円)	52,847	66,989
子会社株式の取得		
取得資産の公正価値(百万円)	1,151	32,959
引受負債の公正価値(百万円)	333	5,537
取得現金(百万円)	62	939
	756	26,483

## 22 後発事象

## 三洋電機株式会社携帯電話事業等の承継

当社は平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社(以下、三洋電機株)の携帯電話事業並びに関連資産及び負債等を承継致しました。取得対価並びに識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定は、現時点で完了していません。なお、今回の取得対価は、当社と三洋電機株の間で合意した事業総価値50,000百万円を基準に、想定事業用手元現預金の調整、取得費用及び当社と三洋電機株との間で別途合意した調整項目を加除して決定します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」に記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			203,301		123,465
2 受取手形	2		41,423		18,658
3 売掛金			108,685		113,025
4 有価証券			22,937		223,900
5 製商品	1		17,204		21,246
6 原材料			16,560		15,232
7 仕掛品			20,541		19,978
8 貯蔵品			706		1,527
9 前渡金			10,100		19,415
10 前払費用			443		87
11 繰延税金資産			17,193		13,915
12 関係会社短期貸付金			16,880		8,552
13 未収入金			8,291		12,498
14 その他流動資産			891		2,500
貸倒引当金			173		1,022
流動資産合計			484,982	30.1	592,976
固定資産					
1 有形固定資産	3				
(1) 建物		110,778		121,492	
減価償却累計額		75,857	34,921	83,384	38,108
(2) 構築物		8,613		8,981	
減価償却累計額		6,522	2,091	7,014	1,967
(3) 機械装置		249,565		264,425	
減価償却累計額		204,669	44,896	221,724	42,701
(4) 車両運搬具		197		200	
減価償却累計額		176	21	181	19
(5) 工具器具備品		40,554		40,120	
減価償却累計額		32,415	8,139	32,297	7,823
(6) 土地			33,372		33,871

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(7) 建設仮勘定			900		1,432
有形固定資産合計			124,340	7.7	125,921
2 無形固定資産					
(1) 特許権			9,518		5,335
(2) 商標権			124		104
(3) ソフトウェア			776		633
(4) その他無形固定資産			13		14
無形固定資産合計			10,431	0.6	6,086
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			648,538		400,838
(2) 関係会社株式			260,775		260,833
(3) 関係会社出資金			26,685		27,623
(4) 関係会社長期貸付金			20,633		23,181
(5) 破産更生債権等			238		229
(6) 長期前払費用			2,458		1,521
(7) 長期預金			31,000		25,000
(8) 敷金保証金			1,823		1,773
(9) その他投資			289		242
貸倒引当金			301		263
投資その他の資産合計			992,138	61.6	740,977
固定資産合計			1,126,909	69.9	872,984
資産合計			1,611,891	100.0	1,465,960
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金			55,561		53,146
2 未払金			21,774		38,312
3 未払費用			8,356		8,288
4 未払法人税等			12,550		13,616
5 前受金			532		604
6 預り金			1,916		2,378
7 前受収益			10		15
8 賞与引当金			11,152		11,726
9 役員賞与引当金			136		133

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
10 製品保証引当金			5,045		5,363	
11 返品損失引当金			114		149	
12 その他流動負債			125		-	
流動負債合計			117,271	7.3	133,730	9.1
固定負債						
1 長期未払金			2,953		703	
2 繰延税金負債			191,441		102,102	
3 退職給付引当金			12,705		8,809	
4 役員退職慰労引当金			1,022		1,030	
5 その他固定負債			138		171	
固定負債合計			208,259	12.9	112,815	7.7
負債合計			325,530	20.2	246,545	16.8
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			115,703	7.2	115,703	7.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		192,555			192,555	
(2) その他資本剰余金		127			381	
資本剰余金合計			192,682	12.0	192,936	13.2
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		17,207			17,207	
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		991			555	
研究開発積立金		1,000			1,000	
配当準備積立金		1,000			1,000	
退職給与積立金		300			300	
海外投資損失積立金		1,000			1,000	
別途積立金		603,837			643,837	
繰越利益剰余金		63,012			68,624	
利益剰余金合計			688,347	42.7	733,523	50.0
4 自己株式			21,855	1.4	15,289	1.0
株主資本合計			974,877	60.5	1,026,873	70.1
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			311,484	19.3	192,542	13.1
評価・換算差額等合計			311,484	19.3	192,542	13.1
純資産合計			1,286,361	79.8	1,219,415	83.2
負債・純資産合計			1,611,891	100.0	1,465,960	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高					
1 売上高		531,557	100.0	539,320	100.0
売上原価					
1 製商品期首たな卸高		17,588		17,204	
2 当期製品製造原価	3	341,608		331,343	
3 当期商品仕入高		66,697		86,305	
合計		425,893		434,852	
4 製商品期末たな卸高	1	17,204		21,246	
5 他勘定振替高	2	1,568	407,121	186	413,420
売上総利益			124,436		125,900
23.4					23.3
販売費及び一般管理費	3				
1 販売手数料		334		334	
2 販売促進費		2,220		1,908	
3 発送運賃		3,849		4,033	
4 広告費		3,630		3,524	
5 補修サービス費		805		933	
6 役員報酬		277		273	
7 役員賞与引当金繰入額		136		133	
8 役員退職慰労引当金繰入額		140		147	
9 給料手当		22,186		23,434	
10 賞与引当金繰入額		3,159		3,112	
11 退職給付引当金繰入額		255		267	
12 福利厚生費		4,606		5,089	
13 技術料		625		547	
14 賃借料		1,743		1,699	
15 減価償却費		3,670		4,889	
16 公租公課		2,139		2,389	
17 試験研究費		5,550		4,654	
18 通信費		641		568	
19 旅費交通費		2,900		3,013	
20 事務用品費		134		135	
21 接待交際費		247		358	
22 寄付金		1,198		461	
23 貸倒引当金繰入額		-		852	
24 その他		14,560	75,004	14,597	77,349
14.1					14.3
営業利益			49,432		48,551
9.3					9.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		1,615		3,005	
2 有価証券利息		536		763	
3 受取配当金		22,939		32,071	
4 為替差益		1,021		1,200	
5 雑収入		6,730	32,841	7,860	44,899
営業外費用					
1 支払利息		14		20	
2 製品・部品廃棄損		7,235		1,508	
3 有価証券売却損				471	
4 固定資産圧縮損				636	
5 雑損失		1,295	8,544	604	3,239
経常利益			73,729		90,211
特別利益					
1 固定資産処分益	4	327		46	
2 貸倒引当金戻入益		7		7	
3 移転所得返還額	5			1,832	
4 関係会社株式売却益		9,084			
5 その他特別利益		1,987	11,405	375	2,260
特別損失					
1 減価償却費	6			2,851	
2 固定資産処分損	4	951		671	
3 関係会社株式及び出資金 評価損		3,166			
4 その他特別損失		344	4,461	102	3,624
税引前当期純利益			80,673		88,847
法人税、住民税及び事業 税		23,814		26,837	
過年度法人税等還付額	7	4,305		2,442	
法人税等調整額		865	18,644	3,407	20,988
当期純利益			62,029		67,859

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	132,443	38.0	113,415	33.9
労務費		73,614	21.1	75,802	22.7
外注加工費		36,396	10.4	37,728	11.3
経費		106,185	30.5	107,309	32.1
当期総製造費用		348,638	100.0	334,254	100.0
仕掛品期首たな卸高		17,104		20,541	
合計		365,742		354,795	
仕掛品期末たな卸高		20,541		19,978	
他勘定振替高		3,593		3,474	
当期製品製造原価		341,608		331,343	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 1主として、社内製作にかかる機械等で固定資産に振替えたものです。	1 1 同左
2 労務費のうち賞与引当金繰入額は7,993百万円、退職給付引当金繰入額は631百万円です。	2 労務費のうち賞与引当金繰入額は8,614百万円、退職給付引当金繰入額は662百万円です。
3 経費のうち製品保証引当金繰入額は5,045百万円、減価償却費は23,282百万円です。	3 経費のうち製品保証引当金繰入額は3,399百万円、減価償却費は28,724百万円です。
4 原価計算の方法 一 期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。	4 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	-	192,555	17,207	1,584	1,000	1,000	300
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立(注)	-	-	-	-	-	623	-	-	-
特別償却準備金の取崩(注)	-	-	-	-	-	595	-	-	-
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	2	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	623	-	-	-
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	127	127	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	127	127	-	593	-	-	-
平成19年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	海外投資 損失積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,000	553,837	69,245	645,173	29,143	924,288	207,973	207,973	1,132,261
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立(注)	-	-	623	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩(注)	-	-	595	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の積立	-	-	2	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	623	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立(注)	-	50,000	50,000	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	9,387	9,387	-	9,387	-	-	9,387
剰余金の配当	-	-	9,400	9,400	-	9,400	-	-	9,400
役員賞与(注)	-	-	68	68	-	68	-	-	68
当期純利益	-	-	62,029	62,029	-	62,029	-	-	62,029
自己株式の取得	-	-	-	-	251	251	-	-	251
自己株式の処分	-	-	-	-	7,539	7,666	-	-	7,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	103,511	103,511	103,511
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	50,000	6,233	43,174	7,288	50,589	103,511	103,511	154,100
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	603,837	63,012	688,347	21,855	974,877	311,484	311,484	1,286,361

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300
事業年度中の変動額									

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	31	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	467	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	254	254	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	254	254	-	436	-	-	-
平成20年3月31日 残高 （百万円）	115,703	192,555	381	192,936	17,207	555	1,000	1,000	300

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	海外投資 損失積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,000	603,837	63,012	688,347	21,855	974,877	311,484	311,484	1,286,361
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立	-	-	31	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	467	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	40,000	40,000	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	22,684	22,684	-	22,684	-	-	22,684
当期純利益	-	-	67,859	67,859	-	67,859	-	-	67,859
自己株式の取得	-	-	-	-	211	211	-	-	211
自己株式の処分	-	-	-	-	6,777	7,031	-	-	7,031
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	118,942	118,942	118,942
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	40,000	5,612	45,176	6,566	51,996	118,942	118,942	66,946
平成20年3月31日 残高 （百万円）	1,000	643,837	68,624	733,523	15,289	1,026,873	192,542	192,542	1,219,415



重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品は売価還元法による低価法、商品は最終仕入法による低価法、原材料・貯蔵品は最終仕入原価法、ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法による原価法。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具器具備品 2～10年  無形固定資産は定額法。ただし、一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。 長期前払費用は償却期間に応じ均等に償却しています。	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2～33年 機械装置及び工具器具備品 2～10年  (追加情報) 当事業年度において、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、事業実態等を勘案し、残存価額の見直しを行い、残存価額と備忘価額との差額を一括ないし一定期間で償却するとともに、一部の建物等について耐用年数を見直しています。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ4,400百万円、税引前当期純利益が7,251百万円減少しています。  同左

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>返品損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,286,361百万円です。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ136百万円減少しています。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ2,335百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記していた「関係会社出資金評価損」は、当事業年度より「関係会社株式及び出資金評価損」として表示することに変更しました。なお、当事業年度の「関係会社出資金評価損」は1,317百万円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日改正)、及び「金融商品会計に関するQ &amp; A」(平成19年11月6日改正)が改正されたことに伴い、当事業年度より、従来預金に含めて表示しておりました譲渡性預金は有価証券に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度末の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は223,900百万円であり、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は26,000百万円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度より「貸倒引当金繰入額」として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は、22百万円です。</p> <p>2 会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日改正)、及び「金融商品会計に関するQ &amp; A」(平成19年11月6日改正)が改正されたことに伴い、当事業年度より、従来受取利息に含めて表示しておりました譲渡性預金に係る利息は有価証券利息に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「有価証券利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は677百万円であり、前事業年度の「受取利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は260百万円です。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>1 このうちには商品951百万円が含まれています。</p> <p>2 期末日満期手形の処理 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,297百万円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">31,245</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,280</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td> <td style="text-align: right;">19,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">京セラインターナショナル(株)</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)京都放送</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">京セラ興産(株)</td> <td style="text-align: right;">2,288百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)京都パープルサンガ</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,838百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,297百万円	科目	金額(百万円)	受取手形	31,245	売掛金	29,280	関係会社に対する負債	19,543	京セラインターナショナル(株)	31百万円	(株)京都放送	134百万円	計	165百万円	京セラ興産(株)	2,288百万円	(株)京都パープルサンガ	550百万円	計	2,838百万円	<p>1 このうちには商品985百万円が含まれています。</p> <p>2</p> <p>3 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,365百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">構築物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,393百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">11,940</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">51,517</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td> <td style="text-align: right;">17,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、取引先との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">京セラインターナショナル(株)</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)京都放送</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">京セラ興産(株)</td> <td style="text-align: right;">1,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)京都パープルサンガ</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,118百万円</td> </tr> </table>	建物	1,365百万円	構築物	52百万円	機械装置	851百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	120百万円	土地	5百万円	計	2,393百万円	科目	金額(百万円)	受取手形	11,940	売掛金	51,517	関係会社に対する負債	17,361	京セラインターナショナル(株)	33百万円	(株)京都放送	338百万円	計	371百万円	京セラ興産(株)	1,718百万円	(株)京都パープルサンガ	400百万円	計	2,118百万円
受取手形	1,297百万円																																																								
科目	金額(百万円)																																																								
受取手形	31,245																																																								
売掛金	29,280																																																								
関係会社に対する負債	19,543																																																								
京セラインターナショナル(株)	31百万円																																																								
(株)京都放送	134百万円																																																								
計	165百万円																																																								
京セラ興産(株)	2,288百万円																																																								
(株)京都パープルサンガ	550百万円																																																								
計	2,838百万円																																																								
建物	1,365百万円																																																								
構築物	52百万円																																																								
機械装置	851百万円																																																								
車両運搬具	0百万円																																																								
工具器具備品	120百万円																																																								
土地	5百万円																																																								
計	2,393百万円																																																								
科目	金額(百万円)																																																								
受取手形	11,940																																																								
売掛金	51,517																																																								
関係会社に対する負債	17,361																																																								
京セラインターナショナル(株)	33百万円																																																								
(株)京都放送	338百万円																																																								
計	371百万円																																																								
京セラ興産(株)	1,718百万円																																																								
(株)京都パープルサンガ	400百万円																																																								
計	2,118百万円																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																									
1	<p>1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、72百万円です。</p> <p>2 その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td> <td>1,682百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,568百万円</td> </tr> </table> <p>3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は28,510百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当7,093百万円、賞与引当金繰入額1,004百万円、研究用材料費3,093百万円、試験研究費7,263百万円、設計委託費1,321百万円、減価償却費2,418百万円です。</p> <p>4 その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産処分益</td> </tr> <tr> <td>機械装置売却益</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品売却益</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>その他売却益</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産処分損</td> </tr> <tr> <td>機械装置廃棄損等</td> <td>578百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損等</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>951百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 当社と海外現地子会社との間の製品取引に関する移転価格更正処分の一部取り消しによるものです。</p>	返品損失引当金繰入額	114百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	1,682百万円	計	1,568百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	282百万円	工具器具備品売却益	45百万円	その他売却益	0百万円	計	327百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損等	578百万円	工具器具備品廃棄損等	175百万円	建物廃棄損等	151百万円	その他廃棄損等	47百万円	計	951百万円	1	<p>1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、83百万円です。</p> <p>2 その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>186百万円</td> </tr> </table> <p>3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は26,977百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当7,345百万円、賞与引当金繰入額1,014百万円、研究用材料費3,229百万円、試験研究費5,734百万円、設計委託費37百万円、減価償却費3,341百万円です。</p> <p>4 その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定資産処分益</td> </tr> <tr> <td>機械装置売却益</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品売却益</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他売却益</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産処分損</td> </tr> <tr> <td>機械装置廃棄損等</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損等</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>671百万円</td> </tr> </table> <p>5 日米相互協議の合意に基づく海外現地子会社からの移転所得の返還によるものです。</p> <p>6 平成19年3月31日以前に取得した建物等のうち、残存価額に達しているものについて備忘価額まで一括償却したことによる金額です。</p> <p>7 日米相互協議の合意に基づく大阪国税局からの減額更正処分によるものです。</p>	返品損失引当金繰入額	149百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	335百万円	計	186百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	27百万円	工具器具備品売却益	16百万円	その他売却益	3百万円	計	46百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損等	271百万円	工具器具備品廃棄損等	206百万円	建物廃棄損等	85百万円	その他廃棄損等	109百万円	計	671百万円
返品損失引当金繰入額	114百万円																																																										
製品廃棄・他転用等の振替額	1,682百万円																																																										
計	1,568百万円																																																										
固定資産処分益																																																											
機械装置売却益	282百万円																																																										
工具器具備品売却益	45百万円																																																										
その他売却益	0百万円																																																										
計	327百万円																																																										
固定資産処分損																																																											
機械装置廃棄損等	578百万円																																																										
工具器具備品廃棄損等	175百万円																																																										
建物廃棄損等	151百万円																																																										
その他廃棄損等	47百万円																																																										
計	951百万円																																																										
返品損失引当金繰入額	149百万円																																																										
製品廃棄・他転用等の振替額	335百万円																																																										
計	186百万円																																																										
固定資産処分益																																																											
機械装置売却益	27百万円																																																										
工具器具備品売却益	16百万円																																																										
その他売却益	3百万円																																																										
計	46百万円																																																										
固定資産処分損																																																											
機械装置廃棄損等	271百万円																																																										
工具器具備品廃棄損等	206百万円																																																										
建物廃棄損等	85百万円																																																										
その他廃棄損等	109百万円																																																										
計	671百万円																																																										
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。		2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>228,351</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>17,520</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	売上高	228,351	受取配当金	17,520	雑収入	4,304	雑損失	891	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>239,307</td> </tr> <tr> <td>売上原価・販売費及び一般管理費</td> <td>99,934</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>26,007</td> </tr> <tr> <td>受取配当金以外の営業外収益</td> <td>5,060</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	売上高	239,307	売上原価・販売費及び一般管理費	99,934	受取配当金	26,007	受取配当金以外の営業外収益	5,060																																				
科目	金額(百万円)																																																										
売上高	228,351																																																										
受取配当金	17,520																																																										
雑収入	4,304																																																										
雑損失	891																																																										
科目	金額(百万円)																																																										
売上高	239,307																																																										
売上原価・販売費及び一般管理費	99,934																																																										
受取配当金	26,007																																																										
受取配当金以外の営業外収益	5,060																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	-	-	191,309
合計	191,309	-	-	191,309
自己株式				
普通株式(注)	3,555	24	919	2,660
合計	3,555	24	919	2,660

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 24千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 918千株

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,387	50	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	9,400	50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原 資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	-	-	191,309
合計	191,309	-	-	191,309
自己株式				
普通株式(注)	2,660	18	823	1,855
合計	2,660	18	823	1,855

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 18千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 821千株

単元未満株式の売渡請求による減少 2千株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	11,365	60	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原 資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,367	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日



(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
機械装置		
取得価額相当額	161百万円	110百万円
減価償却累計額相当額	81百万円	49百万円
期末残高相当額	80百万円	61百万円
車両運搬具		
取得価額相当額	65百万円	70百万円
減価償却累計額相当額	21百万円	34百万円
期末残高相当額	44百万円	36百万円
工具器具備品		
取得価額相当額	1,953百万円	1,340百万円
減価償却累計額相当額	950百万円	840百万円
期末残高相当額	1,003百万円	500百万円
その他		
取得価額相当額	169百万円	133百万円
減価償却累計額相当額	102百万円	47百万円
期末残高相当額	67百万円	86百万円
合計		
取得価額相当額	2,348百万円	1,653百万円
減価償却累計額相当額	1,154百万円	970百万円
期末残高相当額	1,194百万円	683百万円
(ロ) 未経過リース料期末残高相当額		
1年内	596百万円	368百万円
1年超	682百万円	373百万円
合計	1,278百万円	741百万円
(ハ)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	789百万円	636百万円
減価償却費相当額	742百万円	601百万円
支払利息相当額	50百万円	34百万円
(ニ)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左
(ホ)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (イ)未経過リース料 1年内 合計		286百万円 286百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	65,904	216,702	150,798	65,904	154,762	88,858
合計	65,904	216,702	150,798	65,904	154,762	88,858

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動資産	(1) 流動資産・負債
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
関係会社株式評価損否認	関係会社株式評価損否認
製品保証引当金	製品保証引当金
未払金・未払費用否認	未払金・未払費用否認
未払事業税否認	未払事業税否認
その他	その他
繰延税金資産計	繰延税金資産計
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(2) 固定資産	(2) 固定資産・負債
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却限度超過額	減価償却限度超過額
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
株式交換による子会社株式簿価差額	株式交換による子会社株式簿価差額
投資有価証券評価損否認	投資有価証券評価損否認
その他	その他
繰延税金資産 小計	繰延税金資産 小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
特別償却準備金	特別償却準備金
繰延税金負債 合計	繰延税金負債 合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.8</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td style="text-align: right;">5.1</td> </tr> <tr> <td>移転価格異議申し立てに基づく還付税額</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0	（調整）		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	外国税額控除	1.5	試験研究費税額控除	5.1	移転価格異議申し立てに基づく還付税額	5.3	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>過年度税金納付・還付</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0	（調整）		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	外国税額控除	1.1	試験研究費税額控除	3.3	過年度税金納付・還付	1.9	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6
法定実効税率	41.0																																
（調整）																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8																																
外国税額控除	1.5																																
試験研究費税額控除	5.1																																
移転価格異議申し立てに基づく還付税額	5.3																																
その他	0.8																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1																																
法定実効税率	41.0																																
（調整）																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3																																
外国税額控除	1.1																																
試験研究費税額控除	3.3																																
過年度税金納付・還付	1.9																																
その他	1.8																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	6,818.80	6,436.46
1株当たり当期純利益金額(円)	329.66	358.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	328.94	358.01

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	62,029	67,859
普通株式に係る当期純利益(百万円)	62,029	67,859
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,160	189,283
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	413	261
(うち新株予約権(千株))	413	261

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

三洋電機株式会社携帯電話事業等の承継

当社は平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社(以下、三洋電機(株)という)の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継致しました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、事業を取得した場合は相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

企業結合を行った理由:

当社は携帯電話、PHS、無線通信システム等の通信機器関連事業を主力事業の一つと位置付け、同事業の高収益体質の確立を目指しています。今回の会社分割により、三洋電機(株)が有する国内及び北米での顧客基盤を取り込み、規模の拡大を図ると共に、同社の開発力、設計技術等を当社の有する経営資源と融合させることにより、数多くの競合他社が存在する同業界において、競争を勝ち抜いていくことができると考えています。

相手企業の名称:

三洋電機(株)

取得した事業の内容:

携帯電話、PHS、無線通信システム等の開発、製造、販売

企業結合日:

平成20年4月1日

企業結合の法的形式:

三洋電機(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

- (2) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳。株式を交付した場合には、株式の種類別交換比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数及び評価額。株式交付日の株価を基礎に取得原価を算定している場合は、その旨

取得原価及びその内訳:

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

株式の交付:

本件会社分割に際して、株式の割当はありません。

(3) 発生したのれん（又は負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

(4) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

今回の取得対価は、当社と三洋電機㈱の間で合意した事業総価値500億円からその前提となった想定事業用手元現預金を差引いて得られた金額を基礎とし、分割期日時点における承継有利子負債、承継現預金の残高及び両者で別途合意した調整項目を加除して得られる額の金銭及び三洋電機㈱の当社に対する支払請求権（かかる金銭と債権の内訳は、両者間で別途合意する。）並びに実務上、承継債務に含めることができない三洋電機㈱の買掛金・未払金等に相当する額の三洋電機㈱の当社に対する支払請求権となります。

今後の会計処理方針:

支払対価の増減は取得原価としてのれんを調整します。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

(7) 取得原価の大部分がのれん以外の無形資産に配分された場合には、のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	KDDI(株)	572,677.11	348,760
		(株)京都銀行	7,980,295	9,672
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,718,060	5,778
		UQコミュニケーションズ(株)	60,000	3,000
		ローム(株)	260,000	1,604
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,303.18	1,511
		三菱商事(株)	350,000	1,054
		(株)内藤	308,000	924
		三菱電機(株)	980,430	845
		(株)ワコールホールディングス	411,000	605
		その他(90銘柄)	9,842,188.129	7,306
		小計	27,484,953.419	381,059
		計	27,484,953.419	381,059

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	-	223,900
		小計	-	223,900
投資有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券) LODH グローバル・ファンド	2,001,000	19,204
		(投資事業組合) 投資事業組合(6銘柄)	-	575
		小計	2,001,000	19,779
		計	-	243,679

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	110,778	11,759	1,045	121,492	83,384	8,278	38,108
構築物	8,613	454	86	8,981	7,014	557	1,967
機械装置	249,565	20,923	6,063	264,425	221,724	22,710	42,701
車両運搬具	197	12	9	200	181	13	19
工具器具備品	40,554	4,404	4,838	40,120	32,297	4,469	7,823
土地	33,372	499	0	33,871	-	-	33,871
建設仮勘定	900	5,843	5,311	1,432	-	-	1,432
有形固定資産計	443,979	43,894	17,352	470,521	344,600	36,027	125,921
無形固定資産							
特許権	16,776	7	2,442	14,341	9,006	1,757	5,335
商標権	217	-	18	199	95	19	104
ソフトウェア	4,814	556	255	5,115	4,482	699	633
その他無形固定資産	112	2	26	88	74	2	14
無形固定資産計	21,919	565	2,741	19,743	13,657	2,477	6,086
長期前払費用	11,248	550	915	10,883	9,362	1,364	1,521
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期における増加の主な内訳

(1) 建物	： 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品 ・切削工具製造設備	3,452百万円
	： 鹿児島国分工場	電子部品製造設備	5,770百万円
(2) 機械装置	： 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・液晶・ソーラーエネルギー製造設備	4,387百万円
	： 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品 ・切削工具製造設備	4,206百万円
	： 鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・自動車部品・半導体部品・電子部品製造設備	7,640百万円

2 当期における減少の主な内訳

特許権	： 横浜事業所	通信機器に関する特許使用許諾契約	2,434百万円
-----	---------	------------------	----------



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	474	1,091	48	232	1,285
賞与引当金	11,152	11,726	11,152	-	11,726
役員賞与引当金	136	133	136	-	133
製品保証引当金	5,045	3,399	3,081	-	5,363
返品損失引当金	114	149	114	-	149
役員退職慰労引当金	1,022	147	139	-	1,030

(注) 1 . 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

引当金超過額の戻入によるもの

232百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
普通預金(郵便振替を含む)	2,593
通知預金	7,500
定期預金	109,000
外貨預金	4,364
預金計	123,457
合計	123,465

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KYOCERA SOLAR,INC.	3,791
KYOCERA FINECERAMICS GmbH.	3,377
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	933
KYOCERA AMERICA,INC.	905
KYOCERA ELECTRONIC DEVICES HONG KONG LTD.	830
その他	8,822
合計	18,658

b) 期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
受取手形 (百万円)	8,183	4,400	2,466	2,234	1,299	76	18,658

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ウィルコム	7,356
KDDI(株)	5,889
KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.	5,205
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	4,836
(株)京セラソーラーコーポレーション	3,708
その他	86,031
合計	113,025

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
				$\frac{C}{A+B}$	$\frac{D}{B \div 12}$
108,685	558,932	554,592	113,025	83.07	2.43

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税及び地方消費税を含めています。

4) たな卸資産

摘要	製商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)
ファインセラミック部品関連事業	3,384	1,116	6,045	84
半導体部品関連事業	3,836	1,709	3,894	375
ファインセラミック応用品関連事業	5,779	2,686	4,214	931
電子デバイス関連事業	6,333	3,129	2,824	80
通信機器関連事業	1,909	6,563	1,063	8
その他の事業	5	29	1,938	49
合計	21,246	15,232	19,978	1,527

5) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
AVX CORPORATION	65,904
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	44,088
京セラキンセキ(株)	34,774
京セラミタ(株)	34,550
京セラエルコ(株)	26,101
その他(21銘柄)	55,416
合計	260,833

(b) 負債

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
京セラキンセキ(株)	7,791
上海京瓷電子有限公司	2,182
シャープ(株)	1,776
カシオ計算機(株)	1,337
京瓷(天津)太陽能有限公司	1,320
その他	38,740
合計	53,146

2) 繰延税金負債

項目	金額(百万円)
繰延税金資産(固定)	31,906

項目	金額（百万円）
繰延税金負債（固定）	134,008
合計	102,102

(3)【その他】

決算日後の状況  
該当事項はありません。

重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正処分に基づく追徴税額は地方税を含め12,748百万円でした。平成17年5月24日、当社は大阪国税局に対し、この更正処分に係る異議申立書を提出し、平成18年9月25日に、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付を受けました。当社は、この異議決定において原処分の取消しが認められなかった部分について、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し、審査請求書を提出するとともに、二重課税の回避を目的として、国税庁に対し、平成18年12月26日に米国、平成19年4月27日にシンガポール、平成19年8月10日にドイツとの相互協議申立書をそれぞれ提出しました。

平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議に係る合意通知書を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当該合意通知書に基づく減額更正処分の通知を受領しました。本更正処分に基づく還付税額は、地方税等を含め2,442百万円であり、当事業年度の過年度法人税等還付額に計上しました。また、日米相互協議の合意に基づき、海外現地子会社からの移転所得の返還として1,832百万円を当事業年度の移転所得返還額に計上しました。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録請求の手数料	1. 登録請求 1件につき 9,000円 2. 登録請求株券 1枚増すごとに 600円
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行います。(公告掲載URL <a href="http://www.kyocera.co.jp">http://www.kyocera.co.jp</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 単元未満株式の買取り・買増しの請求は、上記事務取扱場所及び取次所にて取扱いますが、保管振替制度の利用者は参加者を經由する必要があるため、取引の証券会社等に請求していただくことになります。
2. 当社の株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第53期)	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 訂正報告書	上記(1)に係るもの		平成19年10月22日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第54期中)	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成19年12月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の規定に基づくもの		平成19年12月27日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号の規定に基づくもの		平成20年1月22日 関東財務局長に提出
(6) 訂正報告書	上記(5)に係るもの		平成20年1月30日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表の注記22後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。